

【政策6】 環境

基本施策16 花と緑と水のある環境づくり

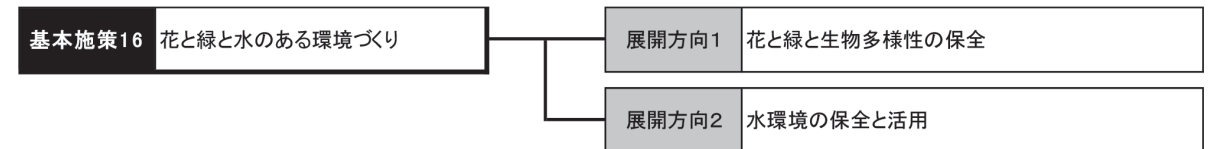
【施策統括課：環境政策課 主な関係課：下水道課、都市農業振興担当】

＜現状と課題＞

- 令和6(2024)年5月、都市緑地法等の一部を改正する法律が公布され、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度(ウェルビーイング)の向上等の課題解決に向けて、都市における緑地の質や量の両面での確保について推進が求められることになりました。
- 東京都は「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、行政だけでなく、都民や企業とともに、緑を未来に継承していくため、100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を令和5(2023)年7月に始動し、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取り組みを推進しています。
- 「国立市緑の基本計画」は策定から20年が経過し、社会情勢や緑を取り巻く状況も変化したことから、前計画をアップデートするとともに、これまでの施策の整理と市民の緑に対する意識やニーズを踏まえつつ、市民アンケート調査やワークショップを開催することで市民意見を反映し、緑の基本計画を改定しました。
- 令和5(2023)年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」では、生物多様性の損失を止め、回復させていく「ネイチャーポジティブ」の考え方が示され、今回の緑の基本計画改定に当たっては、生物多様性保全を最重要項目の一つとして捉え、「生物多様性地域戦略」を策定しました。
- これまで国立市では、大学通り緑地帯、崖線樹林地、谷保の城山(東京都歴史環境保全地域)、谷保天満宮など拠点となるような緑空間を中心に、その保全に努めてきました。しかしながら、市街化の進展や農地の減少等によって、現在、市内の緑環境は大きく変化してきています。
- 農地や樹林地などの緑被地は、一度失われると新たに創出することが難しいことから、各種制度の活用による農地や樹林地保全、宅地開発時の緑化指導、公共施設や民有地の緑地保全などにより、緑被地面積、緑被率を現状維持していくことを目標とします。
- 国立市は、南部地域に多摩川、矢川をはじめとした多くの河川や用水が存在し、ハケ下には湧水があり、恵まれた水環境を有しています。こうした水辺環境の維持については、生物の生息環境の保全を考慮し、市民参加による維持管理活動等が行える環境づくり、仕組みづくりを進める必要があります。
- 市民や来街者に「くにたち」らしさをしっかりと印象づけ、より多くの人々から住み続けたい・住んでみたいと強く支持されるよう、今後も引き続き、市民や事業者、地域活動団体など多様な主体との連携・協働の下、市内に残されている貴重な自然環境の保全・再生や新たな緑の創出に取り組む必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

市内外に国立の魅力を印象づける重要な地域資源として、より多くの緑や生物多様性を保全し、市内の貴重な水資源の水量の確保と水質の向上を目指します。



＜展開方向1：花と緑と生物多様性の保全＞

【目的】

将来にわたって継承すべき貴重な財産として、生物多様性の質向上を目指すとともに、花と緑を大切に守り育て活かします。

【手段】

- ◆市民ボランティアとの協働により、大学通り緑地帯や公園の維持管理に取り組み、まちを彩る花壇整備などを通じて、花と緑がいっぱいのまちづくりを推進します。
- ◆緑や生物多様性の保全を推進するため、市民に関心を持ってもらったり、実際に行動を取ってもらえるよう、情報発信に努めます。
- ◆「崖線樹林地の保全に係る基本的な方針」に基づき崖線樹林地の公有地化を推進します。
- ◆「谷保の原風景保全基金」を活用し、ハケや用水と一体となった景観を織りなす農地を保全します。
- ◆ブロック塀の生垣化や生垣新設について助成し、市街地の景観や都市環境、防災機能の向上を図ります。
- ◆民有地の緑化推進にあたっては、地域の植生に配慮した緑化や、生き物を呼ぶための緑化など、生き物の生息環境の保全と生物多様性の質向上に取り組めます。
- ◆大学通り緑地帯や街路樹の連続性など景観も考慮し、適切な剪定や維持管理に取り組むほか、樹勢状況に応じた更新を検討します。
- ◆立地環境特性や施設の本来機能との調和を図りつつ、公共施設の緑確保を推進します。
- ◆「公園施設長寿命化計画」を踏まえ、公園施設の計画的な修繕・更新を図るほか、矢川上土地区画整理事業の見直しに伴い、区画整理区域に計画区域が含まれている矢川上公園については、区域内の基盤整備の方向性の検討結果を踏まえながら拡充整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
緑が十分にあるまちである と思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	86.9 (2024 年度)	87.8	88.5
生物多様性の言葉の意味を 知っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	43.3 (2024 年度)	49.8	56.3

＜展開方向2：水環境の保全と活用＞

【目的】

矢川や湧水等の水環境を保全し、市民生活に精神的な安らぎや潤いを与えます。

【手段】

- ◆矢川緑地保全地域と滝乃川学園を結ぶ、エコロジカルネットワークの骨格的な回廊として、矢川水域及び生態系の保全を推進します。
- ◆多様な生き物の生息地や回廊として、府中用水域と水田を一体的な自然環境として保全します。
- ◆「矢川おんだし里山保全地域」の指定に基づき、樹林地、用水、湧水、田畑で形成される一体的な自然環境、景観の保全に取り組みます。
- ◆農家の営農支援に向けて、用水路並びに矢川等の水路の機能管理を行います。
- ◆市内に残された貴重な自然資源である矢川や湧水、府中用水などの水環境を市民の憩いの場や学びの場として活用します。
- ◆緑地の保全や雨水浸透ますの設置促進により、地下水のかん養に取り組むほか、定期的な調査・監視を踏まえ、良好な水質を維持するために必要な対策を検討します。
- ◆有機フッ素化合物(PFAS)の地下水汚染問題について、東京都に対し、実態調査をより細かく実施し、汚染実態の原因究明及び対策を講じることを要望します。
- ◆矢川の流量や湧水量、また、雨水かん養対策などについては、立川市とも情報交換し、改善に向けた対応策を研究します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
雨水浸透ますの設置割合	基	窓口指導により雨水浸透ますを設置した件数/排水設置申請件数	90.0 (2024 年度)	100	100
矢川・用水・湧水の測定地点における生活環境に係る環境基準の達成率	%	矢川・用水・湧水の水質調査結果(8ヵ所)	100 (2024 年度)	毎年度 100%	

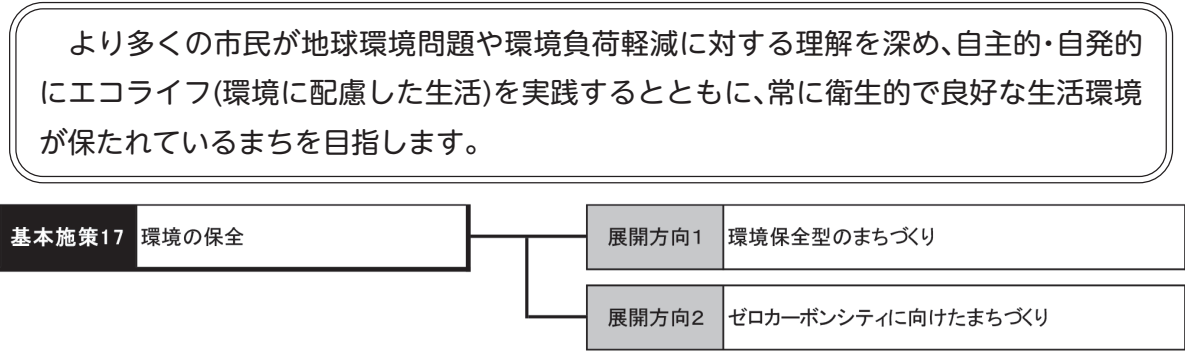
基本施策17 環境の保全

【施策統括課：環境政策課】

＜現状と課題＞

- 政府の環境施策の大綱を定める第六次環境基本計画が、令和6(2024)年5月に閣議決定され、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目標に掲げ、「環境共生型社会」の構築を目指すこととしています。今後の環境政策の展開に当たっては、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策において、可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組むこととしています。
- 国立市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成25(2013)年7月に「国立市環境基本計画」を策定しました。同計画では、行政、市民、事業者及び教育機関が環境保全に取り組んでいく上での共通の環境像や目的、施策の方向性を示すとともに、環境保全に向けた各主体の行動を積極的に誘導していく役割を担うことを目指しています。
- また、国の地球温暖化対策計画は、令和7(2025)年2月に計画の改定が閣議決定され、世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスをそれぞれ60%、73%削減することを目指し、新たな「日本のNDC(国が決定する貢献)」を、気候変動に関する国際連合枠組条約機構(UNFCCC)に提出しました。
- 東京都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを掲げ、令和7(2025)年4月から開始する太陽光パネルの設置義務化をはじめとした条例制度に加え、各種施策を拡充してきました。令和7(2025)年5月、気候危機の深刻化や社会情勢の大きな変化の中、取組を一層加速するため、2030年カーボンハーフと素先の未来を見据え、「ゼロエミッション東京戦略 Beyondカーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標を設定しています。
- 国立市においては、令和3(2021)年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和6(2024)年3月に「国立市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。同計画は、国立市における温室効果ガスの削減及び気候変動への適応推進に向けたもので、省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入などによる温室効果ガス削減の取り組みを推進し、令和12(2030)年度までに温室効果ガスの排出量を、市域全体で平成25(2013)年度比で60%以上削減する目標を定めました。
- 計画で定める目標の達成については、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素まちづくりの推進に向けて、市民、事業者の理解や協力を得ながら、ゼロカーボンシティ実現に向けた横断的取り組みを推進していく必要があります。

＜施策の目的及び体系＞



＜展開方向1：環境保全型のまちづくり＞

【目的】

良好な地球環境・生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、大気汚染、水質汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。

【手段】

- ◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成に結びつく情報の提供を行います。
- ◆環境に関する学習の機会や活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援します。
- ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。
- ◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。
- ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等の確認を行った後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
- ◆有機フッ素化合物(PFAS)の地下水汚染問題について、東京都に対し、実態調査をより細かく実施し、汚染実態の原因究明及び対策を講じることを要望します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
環境基準達成率	%	道路騒音に係る環境基準の達成状況	99.6 (2023 年度)	毎年度 100%	
公害苦情処理割合	%	処理件数／受付件数×100	100 (2023 年度)	毎年度 100%	

＜展開方向2：ゼロカーボンシティに向けたまちづくり＞

【目的】

脱炭素まちづくりの推進に向けて、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進し、令和12(2030)年度までに温室効果ガスの排出量を、市域全体で平成25(2013)年度比で60%以上削減し、2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指します。

【手段】

- ◆エネルギー消費の少ない製品・サービスの利用等を促進するとともに、環境に配慮した、脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換を図ります。
- ◆再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの脱炭素化を図ります。
- ◆電動車の導入促進、公共交通の利便性向上や、自転車の利用促進など、交通の脱炭素化を図り、自動車に依存しないライフスタイルに向けて、安心安全で魅力ある都市空間の確保によるウォーカブルなまちづくりを推進します。
- ◆市民や事業者の理解・協力を得て、多様な主体が脱炭素化の担い手となる脱炭素まちづくりを推進します。
- ◆樹木被覆地などの緑は、植物の蒸発散や緑陰による地表面の温度低減等を通じて、ヒートアイランド現象を緩和し、暑熱対策や気候変動適応対策となることから、緑の確保に取り組んでいきます。
- ◆国立市役所としても、再生可能エネルギーの活用、公共建築物における省エネルギー化の推進、カーボンオフセット事業の推進などに、積極的に取り組んでいきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市の事務事業から排出する温室効果ガスの削減率	%	平成 25(2013) 年度の排出量に対する削減率	-21.9 (2024 年度)	-52.1	-61.4
国立市域の温室効果ガス削減率	%	平成 25(2013) 年度の排出量に対する削減率	-14.0 (2022 年度)	-42.8	-54.3

基本施策18 循環型社会形成の推進

【施策統括課：ごみ減量課 主な関係課：総務課、下水道課】

<現状と課題>

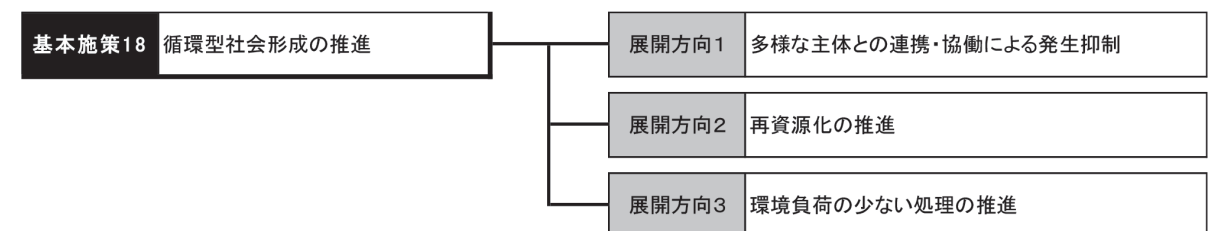
- 大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。資源・エネルギーや食糧需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への移行を目指すことが世界の潮流となっています。
- 国の第6次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿を「環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築」とし、持続可能な社会を実現するため、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要であるとしており、東京都においても、2050東京戦略において、サーキュラーエコノミーへの移行を推進するとしています。
- 国立市においても循環型社会形成に向け、引き続き、ごみの発生抑制、食品ロス削減、プラスチックごみの資源化などについて行政が先導的な役割を果たしながら、EPR(拡大生産者責任)¹⁴を柱とした5R¹⁵×Responsibility(責任)の普及拡大に取り組む必要があります。
- 国立市が収集した可燃ごみは、稲城市にある稲城市、狛江市、府中市、国立市の4市で構成する多摩川衛生組合が運営するクリーンセンター多摩川で焼却され、その後の焼却灰は日の出町にある25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合が運営する二ツ塚処分場においてエコセメントにリサイクルされ、土木建築資材として活用されています。また、不燃ごみは、市内にある環境センターへ搬入し、分別・破碎・圧縮等の工程を経て、専門業者が引き取り処理されています。
- 国立市は、平成22(2010)年度には埋め立てごみ「ゼロ」を達成し現在も継続中であり、平成29(2017)年9月に家庭ごみ有料化を実施しました。家庭ごみ有料化実施後のごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの搬出量は、依然として多摩地域の他市と比較して多い方に位置しており、ごみ焼却の中間処理及び最終処分を広域化して他の自治体に依存している状況であることから、中間・最終処分場の延命化やごみ処理過程における環境負荷の低減、限りある資源・エネルギーの有効活用を図るためにもより一層の発生抑制と処理適正化を実施していく必要があります。
- 近年、国内各地で地震や豪雨等の大規模災害に伴う災害ごみも大量に発生しています。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、非常時や災害時においてもごみ処理を適正に行

うことができるよう平時から備えておく必要があります。

- 市民、事業者への積極的な情報発信をデジタル技術を活用して強化し、より多くの市民や事業者が主体的に循環型社会形成を進めていく活動に参加できるよう促進する必要があります。

<施策の目的及び体系>

廃棄物の発生抑制および適正処理を推進し、環境負荷ができる限り低減された社会(循環型社会)の形成を目指します。



<展開方向1：多様な主体との連携・協働による発生抑制>

【目的】

多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。

【手段】

- ◆EPRを柱とした5Rの推進に向け、ごみの発生抑制及び責任主体による資源化に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会形成を目指します。
- ◆家庭系ごみ及び事業系ごみの適正排出及び再資源化を促進します。
- ◆食品ロス削減に向け、食品ロス削減推進計画に基づく啓発活動などに取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2027年度	2029年度
1人1日当たりのごみ排出量	g	年間の総ごみ排出量 ¹⁶ ／人口／年間日数	688.2 (2023年度)	661.0	647.3

14 Extended Producer Responsibilityの略であり、製品等の生産者に、製品等が廃棄された後の処分やリサイクルに責任を持たせようという考え方。この考え方が推進されることで、生産者は製品等の設計段階からごみになりにくいものやリユース・リサイクルしやすいものを作るようになるため、環境負荷の低い製品等がまちに広がっていき、結果としてごみが減っていきと考えられている。

15 「Reduce(リデュース)：ごみになるものを減らす」、「Reuse(リユース)：使い捨てせずにそのままの形状で何度も使う」、「Repair(リペア)：修理・修繕しながら物を大切に使う」、「Return(リターン)：使用済み製品を販売店へ返す」、「Recycle(リサイクル)：原材料として再生して使う」の頭文字をとったもので、循環型社会を実現するためのキーワード。

16 市内における家庭から排出される一般廃棄物及び事業者から排出される一般廃棄物の合計(可燃、不燃、粗大、小型家電、有害、資源物、容器包装プラスチック、集団回収を含む)

＜展開方向2：再資源化の推進＞

【目的】

循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。

【手段】

- ◆全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、収集作業における不適正排出の確認や周知啓発等の強化に取り組みます。
- ◆再資源化を促進するため、適正な分別作業及び再資源化業者への引渡しを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
総資源化率	%	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量) / (総ごみ量+集団回収量) × 100	36.0 (2023 年度)	38.6	38.7

＜展開方向3：環境負荷の少ない処理の推進＞

【目的】

環境に配慮した安全なごみ処理を安定的に推進します。

【手段】

- ◆ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等について、円滑な運営に貢献できるよう構成団としての責任を果たします。
- ◆し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。
- ◆公共施設から排出されるごみの減量をはじめ、分別の徹底やリサイクルの推進等に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
焼却残渣排出量	t	同左	1,588 (2024 年度)	1,519	1,485

【政策7】 都市基盤

基本施策19 道路の整備と適正管理

【施策統括課：道路交通課 主な関係課：都市計画課】

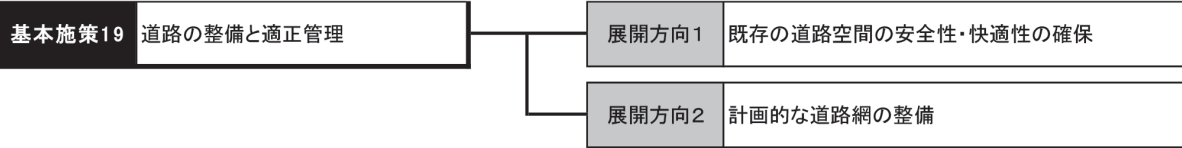
＜現状と課題＞

- 現在、全国の地方公共団体では1950年代半ば(昭和30年頃)から1970年代初頭(昭和47年頃)の高度経済成長期に集中的に整備されたいわゆるハコモノといわれる公共建築物や道路・橋梁等のインフラ施設を含めた公共施設の老朽化が一斉に進行しています。
- このような状況の下、国では、平成25(2013)年11月に「インフラ長寿命化計画¹⁷⁾」を策定し、インフラ機能の確実かつ効率的な確保に向け「安全・安心の確保」を前提とした「中長期的視点に立ったコスト管理」が必要だとしています。
- 一方で、かつては自動車を中心に、生産性の向上に重点を置いた道路整備が行われていましたが、高齢化等の時代背景の変化に伴い、いつまでも健康的な生活が継続でき、だれもが安全に移動できる「人にやさしい」道路整備への要請が高まるなど、ウォーカブルな道路が求められ、役割が変化してきています。
- 国立市においても、道路施設の老朽化の進展に伴い、平成30(2018)年5月に策定した「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、だれもが安全で快適に使いやすい道路となるよう、いかにより効果的・効率的に維持管理していくのかが極めて重要な課題となっています。
- 都市計画道路は、人、自転車及び自動車のほか、公共交通などの移動を支える交通機能をはじめ、物流産業を支え、生活道路への不用な通過交通の抑制、都市の防災性の向上や上下水道施設、共同溝等のライフラインの収容等を担うなど、多様な機能を有する根幹的な都市施設であり、機能的に連携されたネットワークを形成することにより、市民生活や都市活動を支えるものです。
- 令和8(2026)年3月には、東京都と特別区及び26市2町が協働し、「東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)」が策定されました。この中では、東京を取り巻く社会情勢の変化、道路を取り巻く課題及び東京の将来像をふまえ、都市の強靱化、人やモノの自由な移動、安全で快適な道路空間の創出、都市環境の向上を基本目標に掲げ、都市計画道路の整備に向けた取り組みを行っており、国立市でも優先整備路線の事業化に向けた取り組みを行っています。
- 市内の都市計画道路の整備率は約45%にとどまっており、渋滞の解消や生活道路に通過車両が流入するなどの課題解決をはじめ、快適で安全な歩行者空間、自転車通行空間の確保や緑と緑をつなぐ道路空間の形成など、地域の特性や将来需要、健康まちづくり戦略を踏まえた、安全でウォーカブルな道路網の整備を推進していく必要があります。

17 国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業(メンテナンス産業)の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定。

＜施策の目的及び体系＞

だれもがより安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進めます。



＜展開方向1：既存の道路空間の安全性・快適性の確保＞

【目的】

歩行者、自転車、自動車など道路を利用する全ての人々が、安全で快適に移動できる道路空間を確保します。

【手段】

- ◆人々の暮らしの安全性・快適性を確保するため緊急度や重要度に応じ、老朽化した舗装・道路施設の補修やバリアフリー対応の歩道整備等を計画的に推進します。
- ◆道路の改修にあわせて道路付属物の更新を検討し、人にやさしい道づくりを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
歩道の改良率	%	規格改良済(バリアフリー化)の歩道延長／歩道総延長×100	26.7 (2024 年度)	27.2	32.6
道路施設に起因する事故件数	件	道路管理瑕疵による損害賠償の件数	0 (2024 年度)	毎年度 0 件	

＜展開方向2：計画的な道路網の整備＞

【目的】

地域の特性・課題に対応した秩序ある道路網の形成を図ります。

【手段】

- ◆優先度の高い路線を抽出した上、沿道の地域住民の理解と協力のもと、その着実な整備を推進します。
- ◆都及び関係区市町で連携・協力して策定された「東京における都市計画道路の整備方針」の第五次事業化計画に基づき計画的な整備を推進していきます。
- ◆優先整備路線以外の都市計画道路は、広域的なネットワークとして機能することを前提に、改めて計画について検証し、必要に応じて段階的な整備を進めます。また、都市計画道路3・4・3号線については、環境上の配慮などを含めた様々な観点から、必要に応じて計画の見直しを検討します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
都市計画道路の事業化率（完成延長含む）	%	同左	46.0 (2024 年度)	46.0	53.0



西1号線

基本施策20 交通環境の整備

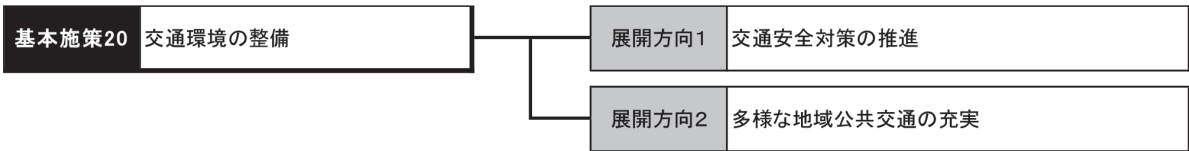
【施策統括課:道路交通課】

＜現状と課題＞

- 国立市では、交通安全の推進及び自転車の安全利用を促進するために、令和元(2019)年11月に「国立市交通安全計画」及び「国立市自転車安全利用促進計画」を策定し、立川警察署とも協力し、交通安全教室を実施してきたほか、各種啓発活動、自転車走行空間の整備等、様々な施策を行ってきました。
- ハード・ソフト両面からの施策の実施により、平成30(2018)年の市内の交通事故件数は247件でしたが、令和7(2025)年の市内の交通事故件数は184件と減少しています。
- しかし、自転車関与事故件数は、平成30(2018)年に102件(自転車関与率41.3%)、令和7(2025)年に92件(自転車関与率50.0%)となり、件数は減少しているものの、関与率は増加しているため、今後も引き続き、対策を継続していく必要があります。
- また、近年ではコミュニティサイクルの活用が注目されており、多くの自治体で導入が進んでいます。国立市においても、平成31(2019)年4月から民間事業者が実施するコミュニティサイクル事業支援を行い、市内の公共施設や公園等に自転車ポートを設置しています。近隣市からの乗り入れや公共交通と合わせた利用も考慮し、だれもが利用しやすい環境整備を進める必要があります。
- 需要や働き方の変化等により、バスの減便が生じるなど、地域公共交通を取り巻く環境は、近年、変化が生じています。全国的にもバス運転士不足が課題となる等、地域公共交通についての対応が求められています。
- 誰もが安心・安全でウォーカブルな道路環境整備を行うとともに、全ての方を交通事故から守ることができるよう、きめ細やかで総合的な交通安全対策の強化が必要となっています。
- 公共交通をはじめとする地域交通の充実とともに、高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない方の移動支援が必要となっています。

＜施策の目的及び体系＞

だれもが安心・安全に移動できるよう、交通安全対策を行います。また、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指します。



＜展開方向1:交通安全対策の推進＞

【目的】

高齢者、しょうがいしゃ、子どもなどの交通弱者も安心して移動できる、交通事故のない安心で安全なまちを目指して整備を進めます。

【手段】

- ◆子どもから高齢者まで交通安全の意識を高め、安全な行動・運転を心がけてもらうため、交通安全意識の啓発を強化します。
- ◆市民が安心して外出できるようにするため、道路・交通環境の整備を推進します。
- ◆円滑な交通の流れを確保し、交通事故を防止するため、地域の実情や交通量等を勘案した上で、警察と連携して対策を行います。
- ◆事故の発生を未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、道路・交通環境の点検を定期的に行い、点検結果に基づいた事故防止対策を進めていきます。
- ◆自転車利用者へ利用ルールの周知徹底を図るとともに、自転車とすれ違う歩行者、自動車などの道路利用者へも、関係機関等と連携し、啓発活動を行い自転車利用者の交通ルールの遵守意識の醸成を図ります。
- ◆自転車の安全性、快適性の向上や健康・環境などの地域の課題やニーズに応じ、自転車の安全利用促進を図ります。
- ◆高齢者、しょうがいしゃを含む多くの駅利用者が安全に鉄道利用できるよう、鉄道事業者に協力依頼をしていきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2027 年	2029 年
交通人身事故の発生件数	件	国立市内の事故発生件数の報告	184 (2025 年)	180	170

＜展開方向2：多様な地域公共交通の充実＞

【目的】

だれもが使いやすい多様な地域公共交通の充実を目指します。

【手段】

- ◆バス事業者、タクシー事業者、関係機関等と市内の地域公共交通の課題を整理し、既存の公共交通を維持していくとともに、福祉的な交通についても地域公共交通活性化協議会で議論を行っていきます。
- ◆先進的かつ実現可能性の高いモビリティにより、地域公共交通の活性化に向けた検討をしています。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員	人	同左	298,859 (2024 年度)	330,000	350,000
コミュニティワゴン「あおやぎっこ」の年間乗車人員	人	同左	19,725 (2024 年度)	22,000	24,000
福祉的な交通施策に満足している市民の割合	%	国立市市民意識調査	58.8 (2024 年度)	65.0	70.0
公共交通に満足している市民の割合	%	国立市市民意識調査	68.3 (2024 年度)	75.0	80.0



コミュニティバス「くにっこ」

基本施策21 魅力あるまちづくりの推進

【施策統括課：国立駅周辺整備課
主な関係課：富士見台地域まちづくり担当、南部地域まちづくり課、都市計画課、道路交通課、まちの振興課、環境政策課】

＜現状と課題＞

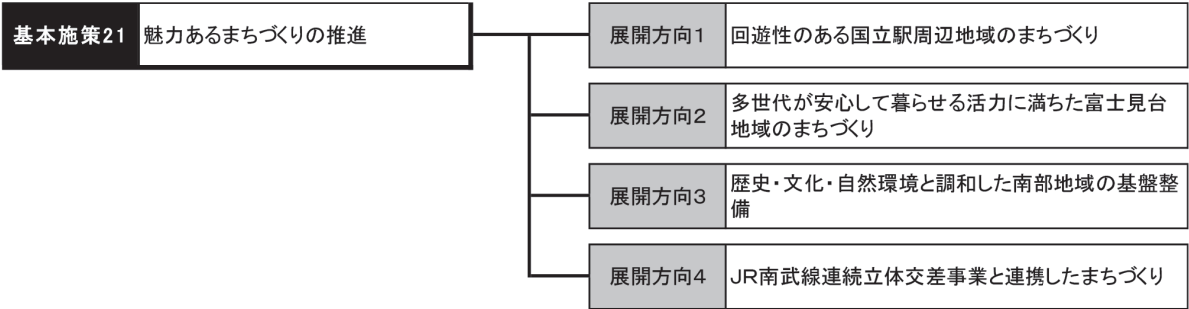
- 「国立市都市計画マスタープラン」では、「ひとにやさしいまちづくり」を基本理念に掲げています。市の最も重要な資源は、市民をはじめ、国立市で働く人、学ぶ人、訪れる人など国立市にかかわるすべての人間です。すべての人たちの命・尊厳・生活を大切に、互いに尊重し合い、いきいきと活動しやすい環境を作ることこそ、まちづくりの本旨であり、核として位置づけられるものです。このことを踏まえ、以下の取組を行っています。
- 1920年代の大正末期から昭和初期にかけて整備が進められた国立駅周辺の市街地（「国立大学町」）は、令和8(2026)年4月に国立駅の開業から100年を迎えます。
- この間、国立大学町は、戦後にほぼ全域が文教地区に指定され、「文教都市くにたち」を象徴する地域となっています。このような特徴を持つ国立駅周辺地域は、平成25(2013)年に中央線連続立体交差事業が完了し、大きく環境が変化しました。
- 国立市では、平成21(2009)年11月に、今後の国立駅周辺のまちづくりを進めていくための基本的な方向性を示した「国立駅周辺まちづくり基本計画」を策定しました。同計画に基づき、着実に事業を進めた結果、平成30(2018)年5月には国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザが開設され、平成31(2019)年2月には国立駅北口駅前広場が再整備されました。
- 令和2(2020)年2月には文化財でもある旧国立駅舎が再築されました。旧国立駅舎は「まちづくりの駅」として活用し、国立大学町のまちづくりの歴史を後世に伝え、市への愛着を醸成するとともに、まちの回遊性を高め、まちの魅力を発信する役割を担う拠点としていく必要があります。
- 令和5(2023)年2月にJR東日本との用地交換が実現し、JR東日本グループが建設した賃貸住宅棟の一部を市が賃借して、令和7(2025)年7月に国立駅南口子育て・子育て応援テラスが開設されました。また、この施設が面している西第1号線の整備が令和7(2025)年3月に完了しました。子どもだけではなく、たくさんの人が活用する施設から、歩きやすくなった空間により周辺への回遊性が高まることが期待されます。
- また、国立駅周辺の道路は回遊性を高めることや、健康まちづくり戦略を踏まえて国立駅南口広場の再整備や東第1号線の整備をすることにより人が集えウォーカブルな空間にするほか、再築された旧国立駅舎周辺の空間をより魅力あるものとなるよう、関係団体等と協力しながら引き続き整備していく必要があります。
- 富士見台地域は、1960年代の昭和30年代後半に、当時の日本住宅公団(現在の独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構))が、国立富士見台団地の建設とともに進めた土地区画整理事業により基盤整備が進められ、住宅や公共施設の建設が進み、市街地が形成されました。
- 1965(昭和40)年に完成した団地は、創設から60年が経過しており、現在は日本各地にある

- 多くの団地と同様に、高齢化率の上昇、空室率の上昇等の課題が生じています。
- これらの課題に対し、平成30(2018)年2月には、「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」を、令和3(2021)年5月には「国立市富士見台地域重点まちづくり構想」を策定し、今後のまちづくりの方向性・協働まちづくりの手引書として地域住民及び関係団体と共有し、このビジョンと構想の実現に向けて取り組んできました。また、令和4(2022)年3月には、国立市とUR都市機構が連携協定を締結し、これらの計画に基づくまちづくりの推進に向けて、より一層の連携体制を構築しました。
 - 富士見台四丁目では、少子化・高齢化の進展、にぎわい創出の課題がある中、まちづくりの観点から地域課題への対応と都営矢川北アパートの建替え事業との連携の下、令和5(2023)年4月、多世代を対象とした誰もがふらりと立ち寄りたくなる複合公共施設くにたち未来共創拠点「矢川プラス」が整備され、新たなにぎわい拠点として機能しています。
 - また、基盤整備が進められた経緯から、富士見台地域は、市の中で公共施設が集中している地域です。基本施策29で述べられているように、富士見台地域の公共施設もまた老朽化が進んでいます。あわせてUR賃貸住宅を中心とした団地においても、住環境の課題が顕在化しており、ビジョンや構想を実現する過程において、それら公共施設の再編と団地再生の方針や配置をUR都市機構と連携しながら「富士見台地域重点エリア」として検討し、居住の安定を図りながら、ここからまちの価値を発信していくことが求められています。
 - さらに、主体的にまちづくりに参画する市民の担い手を育成するために、構想に基づき、「クラブサバード」と銘打った、まちを楽しくする企画を練り、実際にその企画を体験することができるワークショップを実施してきました。若い世代や子育て世代を含む多世代で取り組む、公園での野外上映会や、夜の公園を活用した花火イベントづくりなど、身近な公共空間を活かし、自らの関心や暮らしの知恵を起点に、人と人が緩やかにつながる新たな場や関係が芽生えています。他市においても同様の取り組みが広がり始め、住民自身がまちを自分たちで創り、育てるという意識を持って、様々な活動に参画することを通じて、よりよいまちを創っていく取り組みを進めていくことが求められています。
 - 市南部の多摩川沖積地から青柳段丘にかけての地域は、かつて甲州街道を中心とする農村地帯として集落が形成され発展してきました。地域内には、崖線の樹林地や矢川の清流、湧水群など、都心部近郊にありながら水と緑に恵まれた自然環境が残されているとともに、谷保天満宮や南養寺、城山等の歴史ある文化的遺産が分布しており、国立の源ともいえる貴重な地域となっています。
 - 昭和59(1984)年に策定した「国立市南部地域開発整備基本計画」により、幹線道路の整備や土地区画整理事業が実施されるなど都市基盤の整備が大きく進展しました。平成26(2014)年に「国立市南部地域整備基本計画」、令和6(2024)年には「国立市南部地域整備基本計画改定版」を策定し、南部地域の将来像「豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」を目指して整備を推進しています。
 - 令和7(2025)年にJR南武線(谷保駅～立川駅間)連続立体交差化計画等の都市計画案説明会が行われ、事業化に向けた調査・検討が進められています。

- 国立市においては、令和3(2021)年の「南武線沿線まちづくり方針」及び令和5(2023)年の「矢川駅周辺基盤整備計画」で、鉄道が立体化された後のまちの将来像、駅前広場等の整備や土地利用の方針を示し、令和7(2025)年には、矢川駅南口駅前広場等の都市計画案説明会を実施しています。

＜施策の目的及び体系＞

それぞれの地域の特性や魅力を活かした都市機能の整備が行われ、恵まれた自然と歴史ある文化遺産と調和しつつ、利便性や快適性、防災面からみた安全性を兼ね備えたまちづくりを進めます。



＜展開方向1：回遊性のある国立駅周辺地域のまちづくり＞

【目的】

文化財である旧国立駅舎を中心とする国立駅周辺地域を起点として市内に向けた回遊性のある空間とすることにより、国立市の魅力を高めます。

【手段】

- ◆国立駅南口のロータリーを含む南口駅前広場整備、国立駅周辺の道路整備等を進めることにより、だれもが歩いて街を楽しめる回遊性のある空間を創出します。
- ◆市民に必要な機能を有する公共施設、旧国立駅舎周辺の広場空間及び円形公園等の整備を進め、それらを中心に「市民が集い、来訪者を迎え、にぎわいと交流のある」空間を創出します。
- ◆再築された旧国立駅舎をまちの魅力発信の拠点として活用し、回遊性を高め、まちの活性化につながるよう施設運営を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2027 年度	2029 年度
国立駅周辺まちづくり事業の進捗率	%	総事業費に対する当該年度までの事業費執行額の割合	80.1 (2024 年度)	90.8	100
旧国立駅舎及びその周辺で活動に参加した人数	人	旧国立駅舎の来館者数及びイベント等に参加した人数	490,531 (2024 年度)	500,000	500,000

<展開方向2:多世代が安心して暮らせる活力に満ちた富士見台地域のまちづくり>

【目的】

富士見台地域を、少子高齢社会に対応した、多世代が安心して暮らせる活力ある地域とするともに、一人ひとりの生活の質の向上を目指します。心地よい風景と人と人のつながりが日常的に感じられる豊かな暮らしをはぐくみながら、住空間と公共空間の両面から、持続可能で包摂的な街づくりを進め、この地域から国立市の魅力と価値を広く発信していきます。

【手段】

- ◆地域住民、UR都市機構と協働し、「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」「国立市富士見台地域重点まちづくり構想」の実現に向けて取り組みます。
- ◆UR都市機構による団地の再生と公共施設の再編を連携させ、地域の暮らしを支える空間の再構築と、持続可能なまちづくりを推進します。
- ◆構想にある市民まちづくりプロジェクト100の活動のさらなる醸成を図るとともに、これまでの活動を通じて芽生えてきた、住民による小さな活動や日常のアクティビティを基盤として公共空間の活用と都市基盤の再構築をつなぎ、多様な主体が関係性を築く「共創型まちづくり」を深化させていきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
富士見台地域の居住人口	人	富士見台地域まちづくり事業区域内の人口 (各年4月1日現在)	17,207 (2025年度)	18,000	19,000

<展開方向3:歴史・文化・自然環境と調和した南部地域の基盤整備>

【目的】

豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」を目指し、恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、安心・安全で快適なゆとりある住環境の形成に向け、都市基盤の整った生活利便性の高いまちづくりを推進します。

【手段】

- ◆豊かな自然・歴史ある文化に配慮した南部地域のまちづくりを計画的に推進していきます。
- ◆市街地整備の事業化に向けた整備手法の検討を行うとともに、地区計画等の制度を活用したまちづくりも推進します。
- ◆「南部地域狭あい道路整備方針」に基づき、南部地域における狭あい道路の拡幅整備を計画的に推進します。
- ◆「国立市町界町名整理に関する基本方針」に基づき、町名や地番の整理改善作業を計画的に推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
狭あい道路拡幅整備の申請件数	件	狭あい道路整備方針に基づく整備の申請	49 (2024年度)	70	84
南部地域における町名地番整備率	%	実施面積÷南部地域面積(市街化調整区域を除く)×100	66.4 (2024年度)	66.4	70.0
南部地域が魅力的だと思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	49.1 (2024年度)	52.1	54.1

<展開方向4:JR南武線連続立体交差事業と連携したまちづくり>

【目的】

JR南武線連続立体交差事業により、安全な歩行・交通環境の整備、防災機能の向上等を図るとともに、南武線沿線のまちづくりや鉄道と交差する道路の整備を進め、安全で快適なまちづくりを進めます。

【手段】

- ◆踏切渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断などを解消し、人にやさしいまちづくりを実現するため、東京都、鉄道事業者等と連携して、JR南武線連続立体交差事業による鉄道と道路との立体交差化を促進します。
- ◆鉄道と道路との立体交差化等により踏切事故や踏切遮断による交通渋滞を解消し、より安全で快適な歩行空間を整備します。
- ◆谷保駅周辺では道路の拡幅等による歩行・交通環境の改善、矢川駅周辺地域では、駅前広場等の整備により、交通結節機能の強化、安全で円滑な歩行・交通環境の整備を進めます。
- ◆JR南武線連続立体交差事業にあわせた道路整備を推進します。また、矢川上土地区画整理事業の見直しに伴い、区画整理区域に計画区域が含まれている矢川上公園については、区域内の基盤整備の方向性の検討結果を踏まえながら拡充整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
JR 南武線連続立体交差事業に伴う市街地整備の事業化進捗率	%	南武線連立事業に関連する市街地整備の事業化までの進捗率	0 (2024年度)	47.1	81.8

基本施策22 地域特性を活かしたまちづくりの推進

【施策統括課:都市計画課 主な関係課:福祉総務課】

<現状と課題>

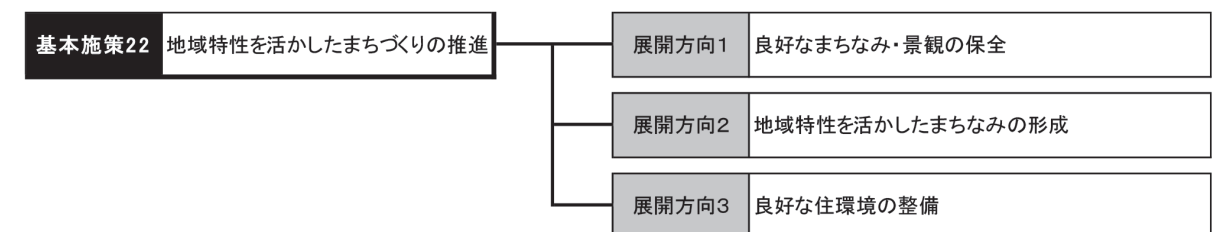
- 国立の市域は、かつて甲州街道を中心とする農村地帯から発展した南部地域と、大正時代の末期以降に民間開発により整備された北部地域という都市形成の過程が大きく異なる2つの地域に大別でき、まちなみや都市景観の特徴も両地域では大きく異なっています。
- このうち、南部地域は崖線の樹林地や湧水を源とする水と緑に恵まれた自然的景観と、谷保天満宮や南養寺、城山等の歴史的景観を兼ね備えています。一方、北部地域は国立駅を中心に大学通り、旭通り、富士見通りが放射状に伸び、その沿道に整然としたまちなみが形成され、市内外に「文教都市くにたち」を象徴する良好な都市景観を強く印象づけています。
- 平成10(1998)年4月には、「文教都市くにたち」にふさわしく美しい都市景観を守り、育て、つくることを目的に「国立市都市景観形成条例」を施行し、良好な景観の保全・形成が図られるよう指導を行っているほか、大学通り沿道地域(一橋大学から江戸街道まで)を「都市景観形成重点地区¹⁸⁾」に指定しています。
- このように、国立市は地域ごとに歴史や発展の経緯が異なり、それぞれ個性的なまちなみを形成しています。地域ごとの課題も異なるため、地域特性に応じたまちなみの誘導が必要となっています。富士見台地域は、公共施設を中心に大規模な施設の老朽化が目立ってきたことから、今後の在り方を検討する必要がありますが、再生にあたっては地域への影響の大きさを踏まえ模範となることが求められます。また、南部地域では、生産緑地地区の減少やミニ開発の増加により、緑の減少や景観を損なう状況となっていることから、開発の際には敷地内の緑化や周囲との調和を促す必要があります。
- 平成28(2016)年には、まちづくり条例が施行され、市民が主体となったまちづくりとして地区まちづくり計画の策定が可能となるとともに、一定規模以上の開発案件は条例手続きを通して事業者と市が協議できるようになりました。また、策定から20年以上が経過した「国立市都市景観形成基本計画」は令和2(2020)年3月に改訂し、名称を「国立市景観づくり基本計画」に変更するとともに、令和7(2025)年3月には、景観づくりガイドラインの策定を行いました。今後は、これらに基づきまちづくりや景観づくりをすすめるとともに、地区まちづくり計画や重点地区の指定についても推進を図る必要があります。
- 国立市における空き家対応については、平成28(2016)年度に空き家等実態調査を実施し、空き家であると判断できる全空き家等候補が210棟確認できました。その後も継続的に空き家等実態調査を実施しており、令和6(2024)年度末における全空き家等候補は301棟となっています。
- また、空き等の現状把握と発生予防、空き等の適正管理促進、特定空き等や管理不全空き等に対する措置、空き等の利活用の推進を基本方針として空き等対策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和6(2024)年度に「国立市空き等対策計画」を策定しました。さらに、市内

の空き等の発生抑制及び解消を図ることを目的として、専門家団体等と連携・協力し、空き等の売却・賃貸・適切な管理・利活用等に関する相談事業等を実施するため、令和6(2024)年度に専門家団体等と協定を締結し、本協定に基づき、市内の空き等の所有者等が空き等に関する困りごとを相談できる専門家による窓口を令和7(2025)年度に設置しました。

- マンション管理については、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションの増加が見込まれる中、マンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正され、地方公共団体によるマンション管理適正化の推進について示されました。これに伴い、令和4(2022)年4月から、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、地方公共団体が、適切な管理計画を持つマンションとして認定する、管理計画認定制度が創設されました。
- 建築物の耐震化については、令和4(2022)年1月に国立市耐震改修促進計画が改訂され、令和7(2025)年度までに、耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するという目標を掲げています。
- 居住の支援については、国において、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)が改正され、今後、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズが高まることが見込まれる中で、誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指すとしています。
- 国立市では、高齢者やしょうがいしゃなど自分で住まいを探すのが難しい方やそのご家族や支援者からの相談を受けるため、国立市居住相談窓口「住まいサポートくにたち」を開設しています。

<施策の目的及び体系>

良好なまちなみや美しい景観を後世へ引き継ぐとともに、市民や事業者との連携の下、各地域の特性を活かし、まとまりのあるまちづくりを推進します。



<展開方向1:良好なまちなみ・景観の保全>

【目的】

「文教都市くにたち」にふさわしい良好なまちなみや景観を守り、育て、つくります。

【手段】

◆事業者が土地利用を行う際の手続き及び基準等を定めた「国立市まちづくり条例」の運用を通

18 一定規模以上の大規模行為は、建築確認申請の前に、国立市都市景観形成条例第26条に基づき、市への届出が必要であり、重点地区においては、戸建住宅等の小規模な建築行為等の場合でも、同条例第15条に基づき、市への届出が必要となっている。

- じ、全市を対象に良好なまちなみの形成を誘導します。
- ◆国立らしい良好な住環境の下で、ゆとりある住生活を送れるよう、快適な住環境の創出を誘導します。
 - ◆今後も引き続き、市民・事業者等に「国立市都市景観形成条例」に基づく景観形成基準の遵守を求めるとともに、景観づくりガイドラインを活用し、国立の景観特性に基づいた良好な景観の保全や景観づくりの誘導に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
国立市全体が美しいまちなみであると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	80.1 (2024 年度)	82.0	82.5

<展開方向2:地域特性を活かしたまちなみの形成>

- 【目的】
- 国立らしいまちなみや景観をさらに向上させていくために、市民と行政が連携して、地域特性にふさわしいまちづくりを推進します。
- 【手段】
- ◆地域特性に応じたまちなみの維持・向上に向けて、地区計画等の諸制度を活用するなどして良好な空間づくりを推進します。
 - ◆市民が自発的に地域特性にふさわしいまちづくりを進めるために、まちづくり条例による地区まちづくり計画の策定を支援します。
 - ◆各地区の特性に合った良好な景観の保全に向け、重点地区の指定を推進します。
 - ◆景観上重要な建築物等については、その維持・保全及び継承を行うために、重要景観資源の指定を目指します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
都市景観形成重点地区を指定した地区の数(累計)	地区	同左	2 (2024 年度)	3	4
重要景観資源に指定した件数(累計)	件	同左	0 (2024 年度)	1	2

<展開方向3:良好な住環境の整備>

- 【目的】
- 良好な住環境の整備を推進します。
- 【手段】
- ◆木造住宅や分譲マンション、特定緊急輸送道路沿道建築物等の建築物の耐震化を促進します。
 - ◆「国立市空家等対策計画」に基づき、空き家対策を総合的、計画的に推進します。
 - ◆市内の空き家の状況を把握し、有効に活用できる仕組みづくりを進めます。
 - ◆マンションの適切な維持管理のために、管理の重要性や方法等について普及啓発を図るとともに、管理組合の取組の支援を進めます。
 - ◆住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の安定を図るための方策を具体的に検討していきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
住宅の耐震化率	%	住宅土地統計調査における国立市の値	93.6 (2024 年度)	おおむね 100%	おおむね 100%
マンション管理計画認定数(累計)	件	同左	6 (2024 年度)	9	11
空家等候補の数	戸	空家等実態調査	301 (2024 年度)	301	301



大学通り

基本施策23 下水道の整備・維持・更新

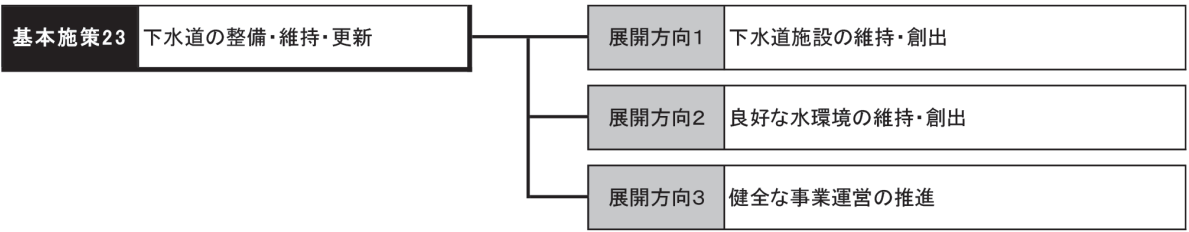
【施策統括課：下水道課】

＜現状と課題＞

- 我が国では、下水道や道路、橋梁をはじめとして人々の生活環境を支えているインフラ施設の多くが、1950年代半ば(昭和30年頃)から1970年代初頭(昭和47年頃)の高度経済成長期に集中整備されています。今後、これらの施設の老朽化が急速に進行する一方、少子高齢化の進展等を背景に、国・地方を通じて財政状況が厳しさを増す中で、インフラ施設の老朽化対策は全国共通の重要かつ喫緊の政策課題となっています。
- 国立市の公共下水道は、昭和45(1970)年から下水道事業に着手した管きよと事業着手以前(昭和36年～昭和44年)に布設した管きよを含めると、総管きよ延長は約223km(令和6(2024)年度末時点)になります。標準的な耐用年数は50年とされており、すでに耐用年数を超えている管きよが出てきています。
- こうした状況を受け、平成29(2017)年に「国立市公共下水道ストックマネジメント基本計画」を策定し、管きよの整備時期の古いものから順次、管きよ内調査を実施し、更新・改築等に着手しています。今後も計画的に更新・改築等を実施していく必要があります。
- 下水道法が平成27(2015)年5月に改正され、政令により維持修繕基準が創設されたことを受け、生活環境や公共用水域の水質の保全、防災面での安全性及び耐久性の維持・向上を図るため、将来的な人口動向など各地区の状況を十分に踏まえながら、老朽化した下水道施設の予防保全型の維持管理を推進する必要があります。また、市民の日常生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、長期にわたり安定かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- 近年の局地化、集中化、激甚化する降雨に伴い、多発する浸水被害を図るため、平成27(2015)年度に下水道を含む「水防法等と一部を改正する法律」法律が公布され、ソフト・ハードの両面から水害対策を強化する制度改正が行われました。本市においては、令和7(2025)年度に策定した国立市雨水管理総合計画に基づき、下水道による浸水対策を効率的かつ効果的に実施し、今後における浸水被害の軽減を図っていく必要があります。
- 地方公共団体の財政状況が厳しさを増している中、下水道事業への基準外繰入等により地方公共団体の財政運営に与える影響が大きいため、下水道事業の経営基盤の強化が求められ、下水道事業の経営の健全性や計画性・透明性を図るため、令和2(2020)年4月に地方公営企業法を適用し、下水道事業のストックやコスト情報を明確にしました。また、持続可能な事業運営を目的として、同年度に下水道事業経営戦略を策定しました。今後は、人口減少や節水化による下水道使用料の減少、物価・人件費高騰による維持管理費・建設費の増加等の社会情勢の変化を踏まえて、令和8(2026)年3月に改定した下水道事業経営戦略と、その中に含まれる下水道使用料の改定の必要性の検証を行って作成した経費回収率向上に向けたロードマップに基づき、透明性が高く効率的な事業運営を図る必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

地震・集中豪雨等による災害の未然防止にも十分配慮しながら、市民の日常生活や経済活動に必要不可欠なインフラ施設として、将来にわたって適切かつ効率的な維持管理・運営を推進します。



＜展開方向1：下水道施設の維持・創出＞

【目的】

地震・集中豪雨等による災害や、施設の老朽化等による事故発生及び機能停止のリスクの低減を図ります。

【手段】

- ◆下水道施設に起因する事故を未然に防ぐため、日常のメンテナンスを行い、「予防保全型」の維持管理に努めます。
- ◆下水道施設の安全性を確保するため、公共下水道ストックマネジメント基本計画により、計画的かつ効率的に改築・更新を推進します。
- ◆農地転用等により宅地化が進んでいる南部地域の浸水被害を防止するため、雨水管の整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
南部地域(分流区域 ¹⁹)における雨水管整備率	%	雨水管整備面積／分流区域面積(95.66ha)×100	56.6 (2025 年度)	57.4	59.2
公共下水道管の改築・更新率	%	改築・更新済延長／改築・更新対象延長	44.4 (2025 年度)	83.0	100

＜展開方向2：良好な水環境の維持・創出＞

【目的】

治水対策を促進するとともに、河川・水路等の公共用水域の水質向上や地下水・湧水等の保全及び再生を図ります。

19 国立市の公共下水道は、汚水及び雨水を同一の管きよで排除する合流式と汚水と雨水を別々の管きよで排除する分流式で整備されている。この分流式で整備されている区域を分流区域という。

【手段】

- ◆民間事業者による開発行為等において、雨水流出抑制に関する指導を行います。
- ◆雨水浸透ます助成制度の周知を推進し、雨水浸透ますの設置拡大を図ります。
- ◆循環型社会の構築にも結びつくよう、処理水や汚泥等の下水道資源の積極的な活用を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
未処理放流水の B O D 値 ²⁰	mg/ℓ	放流水に含まれる B O D 値/放流水の総量	7.1 (2025 年度)	毎年度 40.0 以下	
雨水浸透ますの設置割合	%	窓口指導により雨水浸透ますを設置した件数/排水設置申請件数	90.0 (2024 年度)	100	100

<展開方向3：健全な事業運営の推進>

【目的】

重要なライフラインとしての役割を将来にわたって発揮し続けることができるよう、下水道事業の経営基盤強化を図ります。

【手段】

- ◆地方公営企業法の適用により透明性が高く、より効果的で効率的な事業運営の推進を図ります。
- ◆持続的な下水道事業を実施していくため、下水道事業の経費回収率の向上を図るとともに支出の抑制に努め、効率的な事業の実施を図ります。
- ◆経営戦略については、令和7(2025)年度の改定から5年ごとに改定を行い、経費回収率の向上に向け、下水道使用料改定の必要性について検討を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
下水道事業の経費回収率	%	下水道使用料収入/汚水処理経費×100	115.7 (2024)	100	100

20 Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略。水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素の量で、河川の水質汚濁の程度を示す代表的な指標である。この値が大きいほど、有機物が多く汚れていることを示す。下水道法施行令第6条第2項では「放流水に含まれる B O D 値/放流水の総量」を処理区単位で40mg / ℓ以下にするよう定められている。

【政策8】 産業

基本施策24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化

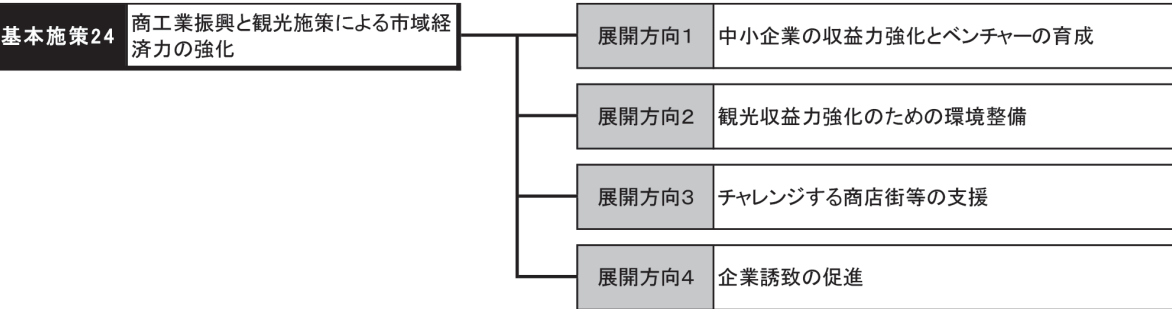
【施策統括課：まちの振興課 主な関係課：南部地域まちづくり課】

<現状と課題>

- 現在、全国的に消費者の購入先の選択肢が格段に拡大するとともに、店主の高齢化や商店会の組織力の低下等により、既存の商店街は厳しい経営環境にある一方、商業機能に加え、地域コミュニティの維持・再生や高齢者の買い物支援など様々な地域課題に対応するための受け皿として、商店街に対する期待は高まっています。
- 国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、その17の国際目標のうち、「8.働きがいも経済成長も」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」などの目標において、そのターゲットにイノベーションの促進、中小零細企業の設立や成長の奨励などが掲げられています。これらの目標を達成するための取り組みを推進することにより、中小企業や地域の活性化に資する可能性があります。
- 令和3(2021)年6月時点で、国立市の小売業1事業所当たりの年間商品販売額は約1.817万円であり、多摩地域26市の中では年間商品販売額は依然として低い水準となっています。また、国立市の特徴として、売り場面積の小さい、経営規模の小さな事業所が多い傾向にあります。
- 今後、経営者の高齢化が進んでいくにもかかわらず、多くの中小企業では後継者が不在の状況で、廃業が相次ぐ恐れがあるとの指摘がされています。今後も事業承継に関する相談のニーズが続くものと考えられます。
- 消費の活性化に向けては、令和6(2024)年度からデジタル地域通貨「くにPay」を本格導入し、キャンペーンの実施や、健康ポイント・ボランティアポイントの付与等を行っています。
- 国立市では、平成20(2008)年に制定した「企業誘致促進条例」に基づき、企業立地あっせん事業に取り組んでおり、令和6(2024)年度までに12社、17件の誘致企業の指定を行っています。
- 今後、市内外からより多くの人や消費を国立市に引き込み、地域経済の活力を高めていくためには、地域の潜在力と創意工夫を最大限に引き出しながら、個性豊かで魅力ある商店・商店街づくりや既存企業の経営基盤の強化・安定化に向けた取組を積極的に支援するとともに、新たな産業の誘致・育成や様々な地域資源の魅力を高めていく必要があります。
- 観光に関しては、旧国立駅舎に観光案内機能を有する「まち案内所」を設置するとともに様々な企画を執り行い、旧国立駅舎の年間来館者数は増加傾向にあります。
- 今後、市内外の多くの人々が「文教都市くにたち」のまちの魅力に触れ、そこでの出会いを楽しむことができるにぎわいあるまちを目指していく必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

人口が減少し経済が縮小する環境において、観光手法を駆使して市外からもより多くの消費を引き込むとともに、個々の商工業者・創業者が活気をもってチャレンジできる環境を創出し、市域経済力を活性化し、訪れ・住み・働く場として選ばれるまちを目指します。



＜展開方向1：中小企業の収益力強化とベンチャーの育成＞

【目的】

地域経済の収益力を強化するとともに、市内での起業・創業を促進し、まちに活力を与えるため、経営基盤の強化・安定化を図ります。

【手段】

- ◆個人商店を中心とした中小企業への伴走型支援として、全国展開されているBizモデルによる売上向上のためのコンサルティングをワンストップで行うとともに、訪問による周知活動等に取り組みます。
- ◆まちの賑わい創出等の観点から、地域の事業者や関係団体と協力しニーズ調査や意見交換を踏まえて支援計画を策定し、一層の経営支援の充実を図ります。
- ◆中小企業の経営基盤の強化・安定化に向け、中小企業事業資金等融資あっせん制度²¹の利用促進などに取り組んでいきます。
- ◆中小企業で働く従業員の確保・定着に結びつくよう、勤労市民共済会²²の活動を支援します。
- ◆市内での新たな起業・創業を支援します。
- ◆チャレンジショップやシェアキッチン²³の充実、東京都等の補助金の紹介・活用支援等の支援策を検討します。
- ◆女性向けの創業支援策として、コミュニティ形成支援・ロールモデル普及などの施策の検討を行います。

21 市内の中小企業者、農業者、商店街を組織する団体及びNPO法人に対し、事業経営に必要な設備資金・運転資金等の貸付をあっせんするもの。
22 中小企業等で働く事業主や従業員の福利厚生²⁴の向上・充実を図るため、国立市から財政援助を受け、安定した運営を行っている福利厚生団体。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
小売吸引力指数	—	国立市の人口 1 人当たり年間商品販売額／多摩地域の人口 1 人当たり年間商品販売額	0.87 (2021 年度)	0.89	0.90
市内小売業者の年間商品販売額	億円	経済センサス	594 (2021 年度)	637	643
市内の事業者数	社	経済センサス	3,269 (2021 年度)	3,368	3,402
創業支援者数	者	各機関で支援した創業者の数	105 (2024 年度)	120	130

＜展開方向2：観光収益力強化のための環境整備＞

【目的】

多様な主体との連携・協力の下、様々な地域資源を活用してまちのブランド力を高めるとともに、観光資源を効果的に発信し、にぎわいを創出します。

【手段】

- ◆市民まつり、さくらフェスティバル、LINKくにたち、国立駅開業100周年イベントなどの開催を通じ、市内の魅力を発信し、市内外からの集客力の向上を図ります。また、これらイベントについては引き続き学生との連携を行います。
- ◆「文教都市くにたち」の魅力と地域資源を活かし、にぎわいを創出するため、国立市観光まちづくり協会等との連携を強化するとともに、市の魅力を高める活動を支援します。
- ◆再築した旧国立駅舎をまちの魅力発信の拠点として活用します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
休日の滞在人口	人	地域経済分析システム (RESAS)	55,467 (2024 年度)	56,135	56,360
3 年前と比較してにぎわいがあると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	14.3 (2024 年度)	15.0	17.0
小売吸引力指数(再掲)	—	国立市の人口 1 人当たり年間商品販売額／多摩地域の人口 1 人当たり年間商品販売額	0.87 (2021 年度)	0.89	0.90

＜展開方向3：チャレンジする商店街等の支援＞

【目的】

地域のやる気と創意工夫の下、既存商店街の集客力を向上させるとともに、商店街の枠を超えた店舗による連携によりさらなるにぎわいを創出し、市内での消費拡大につなげます。

【手段】

- ◆イベント事業等による商店街の販売促進活動を支援します。
- ◆商店会との連携の下、市外からの来街者が商店街を回遊するための仕組みづくりを進めます。
- ◆事業者に対し、商店街の活性化事例や各種研修・補助制度の紹介等の情報提供を推進します。
- ◆デジタル地域通貨「くにPay」の加盟店を増やし、くにPayの活用を推進することで、市域内の消費活性化を目指します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
商店街によるイベントの数	件	商店街補助金の対象イベント数	26 (2024 年度)	30	35
小売吸引力指数(再掲)	—	国立市の人口1人当たり年間商品販売額／多摩地域の人口1人当たり年間商品販売額	0.87 (2021 年度)	0.89	0.90

＜展開方向4：企業誘致の促進＞

【目的】

市外からの新規企業の立地を促進するとともに、指定企業の定着を図ります。

【手段】

- ◆今後も引き続き、市外からの新規企業の立地や既存事業者の産業誘導地域²³への移転を促進するための支援に取り組みます。
- ◆文教都市にふさわしい研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業誘致に積極的に取り組み、雇用の拡大と地域経済の活性化につなげます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
企業誘致の指定件数	件	同左	17 (2024 年度)	20	22

23 国立市では、都市計画法上の用途地域のうち、準工業地域、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、第二種中高層住居専用地域に立地する企業を各種奨励措置の対象としている。

基本施策25 農業振興と農地保全の推進

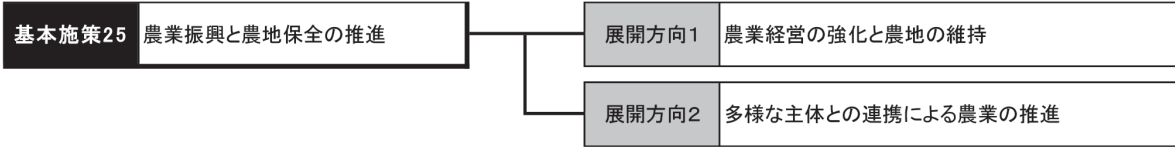
【施策統括課：都市農業振興担当 主な関係課：都市計画課】

＜現状と課題＞

- 日本の農業全体を取り巻く環境は、農業者の高齢化などによる担い手不足や、相続に伴う農地の減少、安価な輸入農作物の増加など、依然として厳しい状況にあります。
- 平成27(2015)年に都市農業振興基本法が成立し、平成28(2016)年5月には都市農業振興基本計画が国において策定され、宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えました。
- これらの動きを受け、平成29(2017)年4月に生産緑地法の一部改正を含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設されました。平成30(2018)年には都市農地貸借円滑化法が施行され生産緑地の貸借が可能となり、農地を保全する制度が整いました。
- 国立市では、平成30(2018)年4月に生産緑地指定の下限面積の条例を制定し、300㎡まで引き下げることが可能となりました。
- 「農林業センサス東京都報告」によると、国立市内でも、農地が平成2(1990)年の108haから令和2(2020)年の48ha、農家数が平成2(1990)年の210戸から令和2(2020)年の109戸へと大きく減少しているとともに、令和2(2020)年では農業従事者の6割以上が60歳以上となるなど、担い手の減少及び高齢化が顕著な状況にあります。
- 市南部を中心に営まれている農業・農地は、新鮮で安心・安全な農産物の提供、地産地消の推進、農業体験等を通じた市民相互及び生産者とのコミュニケーションの促進、ハケ・用水・農地から構成される「くにたち」独自の景観の魅力、災害時の延焼遮断など、本市にとってなくてはならない多面的な機能を有しています。
- 農業・農地の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう、より多くの市民や事業者等との連携・協力の下、市全体で農業・農地を守り支えていくための取組を強化していく必要があります。
- 毎年生産緑地の追加指定を行っているものの、生産緑地の面積は減少傾向にあります。また、新法指定の生産緑地地区のほとんどは指定から30年を経過し、農地を減らさないよう特定生産緑地として7割近くの指定がなされましたが、今後も更なる周知に努めていく必要があります。
- 相続により必要となる相続税が営農継続における1つの壁となり、納税資金確保のための農地売却による生産緑地の減少が大きな課題となっています。このことから、相続税納税猶予制度の適用対象の更なる拡大などを国に対して求めていく必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。



＜展開方向1：農業経営の強化と農地の維持＞

【目的】

国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。

【手段】

- ◆農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を増加させるとともに、経営体の収入増を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。
- ◆市内農業者の販路を拡大させるため、地産地消の対策と機会の創出を推進します。
- ◆農地の保全及び有効利用を促進するため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の移行を進めます。
- ◆くにたち独自の景観的魅力である「農の営みが残る原風景」を保全していくため、各種の農地保全に関わる制度を周知してその活用を推進します。
- ◆農地を維持保全していくため、強固な構造を含む営農に必要な農業用施設を相続税納税猶予制度の適用対象とするよう、引き続き国に対して要望していきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
農地面積の減少率	%	同左 (各年 4 月 1 日現在)	5.45 (2025 年度)	1.97	1.90
市域面積に占める水田面積の割合	%	同左 (各年 4 月 1 日現在)	0.60 (2025 年度)	0.60	0.60
認定農業者 ²⁴ の人数	人	同左 (各年 4 月 1 日現在)	25 (2025 年度)	30	30

24 自らの農業経営の改善を図り、効率的で安定的な農業経営を目的とした農業経営改善計画を作成し、その計画が市の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。認定を受けると金融措置や税制措置等の支援を受けることができる。

＜展開方向2：多様な主体との連携による農業の推進＞

【目的】

農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地産地消を促進するなど、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組を推進します。

【手段】

- ◆農業・農地を有する環境の意義を市民に広めるため、農業体験及び農業の情報発信の拠点として整備した「城山さとのいえ」を中心に、農業のPRと市民と農業者を繋ぐ事業を推進します。
- ◆くにたち野菜を引き続きPRするとともに、くにたち野菜の販路拡大のため、飲食店との連携等新たな施策を展開します。
- ◆都市農地が有する環境保全機能や景観形成機能について市民に理解を広め、災害時の一時避難や農作物の調達をすることを目的とした防災協力農地を拡大していきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
農産物の推定生産額	千円	作付面積より南部地域まちづくり課で算定	166,436 (2024 年度)	191,332	191,332
城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人	城山さとのいえ体験事業等のアンケートにおいて満足と回答した参加者の数	1,112 (2024 年度)	1,110	1,110



農業委員会による稲作体験学習会

【政策9】 自治体経営

基本施策26 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営

【施策統括課：行政改革・情報政策担当

主な関係課：政策経営課、総務課、文書法制課、法務担当、職員課、市民課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局】

＜現状と課題＞

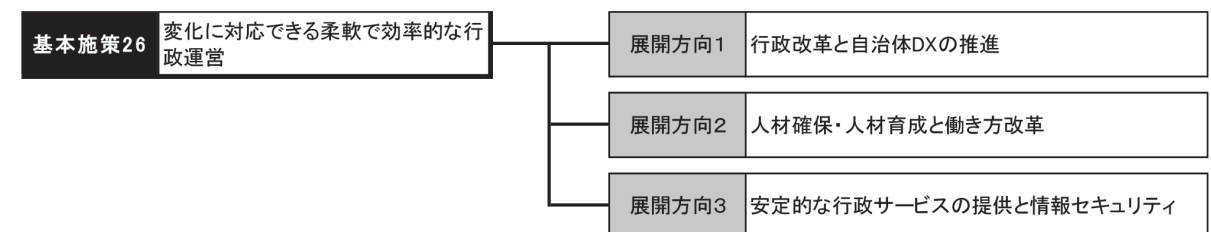
- 国立市の人口は令和7(2025)年1月1日現在で76,079人となり、ここ数年間は増減を繰り返しながら横ばいの状況が続いています。今後市内における民間開発等の動向により人口増加の可能性はあるものの、人口減少の局面に入りつつあると推測されます。
- 国立市における人口構成の見通しとしては、高齢化率が上昇し、生産年齢人口の比率は減少傾向となります。令和22(2040)年には日本全体で高齢者人口がピークになると推計されており、医療・介護等の社会保障費がさらに増加することが懸念されます。また、生産年齢人口の減少に伴い、税収が減収していくことも懸念されます。
- こうした状況においても、国立市がより多くの人々から住み続けたい・住んでみたいと強く支持されるまちとして発展を遂げ、将来の人口減少や税収の減少に対応できるようにするためには、選択と集中の下、予算・職員・施設等の限りある行政の経営資源をより効果的・効率的に配分し、行政運営に尽力する必要があります。
- また、近年、地域主権改革や市民ニーズの多様化により、市全体の業務量が増加しています。限られた人材で多様化する市民のニーズに対応するためには、職員一人ひとりが効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、課題に対して部署を越えて積極的に連携する「部署間連携」により横断的に対応していくことが求められます。
- 具体的には、常に職員一人ひとりの能力向上を図りながら、単純な業務を減らし、ヒトが対応しなけりばできない業務に人員を振り向けていかなければなりません。人口減少の流れを受け、自治体においてもAIの積極的な活用が行われています。新たな技術や民間事業者の活用等により適切な人員配置を行うとともに、「国立市人材育成基本方針」に基づく人材育成や令和2(2020)年度より導入された会計年度任用職員制度を適切に運用することが必要となっています。
- こうした状況のなか、財源及び人的資源を確保するための具体的な計画として、第5期基本構想第3次基本計画の策定に合わせ、「国立市行財政改革プラン2027」を見直し、「国立市行財政改革プラン2029」を策定しました。
- 平成28（2016）年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、女性活躍とワークライフバランス推進のための働き方改革が求められています。これに関連し、国立市においても、女性管理職比率の向上、職員の年次有給休暇日数の向上、男性の育児休業取得率の向上、職場における代替人員の確保、職場環境の整備などの課題に対応していくため、「特定事業主行動計画」に基づいた取組を進めています。
- 国は、令和3(2021)年9月にデジタル社会形成基本法を施行し、国際競争力を高め急激な少

子高齢化に対応するためにデジタル技術をあらゆる分野において活用し、創造的かつ活力ある社会を目指すことを打ち出しました。東京都は、令和5(2023)年に東京デジタル2030ビジョンを策定し、「組織ごとや自治体ごとではなく、オール東京でデジタルのあり方を提言し、都が牽引役となり、変革に挑んでいく」としています。

- 平成28(2016)年1月から開始されたマイナンバー（社会保障・税番号）制度により、社会保障・税・災害対策の行政手続において、申請の電子化や自治体間の連携が推進されています。また、国によるマイナポイント等の普及施策の実施や、健康保険証、運転免許証としての利用開始により、マイナンバーカード保有率は全国平均78.2%（令和7(2025)年3月末時点）となり、多くの人がマイナンバーカードを活用する社会になりつつあります。
- コロナ禍を契機に、日本社会のデジタル化の遅れが指摘されるようになり、行政の在り方や人々の働き方が大きく変わることとなりました。特別定額給付金等の給付事業や、新型コロナウイルスワクチン接種事業等で一斉にすべての自治体がシステムを使った業務を始める際、自治体の基幹システムが統一的でないことにより迅速な対応が難しかった反省から、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3(2021)年9月に施行され、対象20業務については原則として令和8(2026)年3月までに国が定める標準仕様書に準拠したシステムへ移行することが義務付けられました。
- 働き方が多様化していることや、生産年齢人口の減少による人手不足への対応として、AIの活用、テレワークやペーパーレスの推進等のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるため、令和5(2023)年3月に国立市DX推進計画を策定し、各種取組を進めることとしました。

＜施策の目的及び体系＞

中長期的な視点に立ちながら、選択と集中及び部署間の緊密な連携体制等に根ざした、より一層効果的・効率的な事業の実施に努め、市民から信頼される市役所を実現します。



＜展開方向1：行政改革と自治体DXの推進＞

【目的】

社会経済情勢の変化や今後さらに多様化・複雑化していくと見込まれる市民ニーズに対し、柔軟かつ適切な対応を図るとともに、継続的な改善改革に取り組みます。また、国立市DX推進計画に基づき、ICT²⁵を活用した、質の高い市民サービスの提供や事業者の利便性向上を図るために、行政の制度や組織の在り方を変革していきます。

【手段】

- ◆将来的な事務量を的確に見極め、労働市場の状況や民間活力の導入も見据えながら、適正な定員管理を推進します。
- ◆選択と集中の下、事業のスクラップアンドビルドを常に意識し、総合基本計画を起点とする「Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(点検・評価)⇒Act(改善改革)」からなるPDCAサイクルの有効性を高め、より高い実効力を伴った行政運営を計画的に推進します。
- ◆費用対効果やセキュリティを十分に勘案した上で、各種行政手続のオンライン化や証明書等のコンビニ交付の推進等を図ります。
- ◆マイナンバー制度の運用により、各種行政手続の簡素化を推進します。
- ◆自治体システムの標準化・共通化を始めとする国の動きに対応しつつ、既存の業務プロセスを検証し、生成AIの活用や「書かない窓口」の導入を始めとして職員の事務負担の軽減と市民サービス向上の両面から行政のDXを進めます。
- ◆デジタル地域通貨「くにPay」を市の様々な事業で効果的に活用することで、行政と市民の関わり方の変化を促し、市への愛着心の醸成と市民生活の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
諸証明のコンビニ交付の割合	%	住民票、印鑑証明書、税証明、戸籍証明の発行枚数の内（市民課、課税課窓口・郵送、各市民プラザ窓口）、コンビニで交付された割合	42.3 (2024 年度)	50.0	55.0
行政手続のオンライン化率	%	「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のオンライン化対応状況	36.2 (2024 年度)	48.0	60.0
くに Pay 年間発行額	ポイント	1 年間で発行・チャージされたくに Pay のマネー・ポイントの合計額	0.5 億 (2024 年度)	2.0 億	3.0 億

＜展開方向2：人材確保・人材育成と働き方改革＞

【目的】

良質な市民サービスを提供し続けるため、市政の担い手となる有為な人材の確保に取り組みます。また、職員のモチベーションや能力・資質を向上させるとともに、能力を発揮しやすい職場環境整備を進めることで職員の生産性を高めます。

【手段】

- ◆通年採用やカムバック採用など、市政を担う人材の安定的な確保を図ります。
- ◆人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を活用し、組織目標達成に向けた職員のモチベーションの向上と人材育成を図ります。
- ◆育児休業に対する代替人員の確保やワークライフバランスの向上、軽装勤務の通年化等により働きやすい職場環境の整備を進め、職員の健康・意欲の維持向上を図るとともに、生産性の低下を防ぎます。
- ◆テレワークによる勤務を実施するとともに、週休3日制やフレックタイム制の導入検討を行う等、多様な働き方を推進します。
- ◆適材適所による人事配置を基本としつつ、職場における意思決定の多様性を確保するため、管理職における女性の比率向上を図ります。
- ◆会計年度任用職員の募集・任用や異動など、効率的な組織運営の観点から、あり方の検討を行います。
- ◆ハラスメントに対する職員の意識啓発や研修の実施、カスタマーハラスメント対策マニュアルの周知・活用等、職場におけるハラスメント防止対策を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市の職員の仕事ぶりに信頼感を持つ市民の割合	%	国立市市民意識調査	56.7 (2024 年度)	70.0	80.0
管理職に就いている職員に占める女性の割合	%	同左	13.6 (2025 年度)	20.0	25.0
市の人材育成に対する職員満足度	%	正規職員に対するアンケート調査	65.0 (2024 年度)	70.0	80.0
職場環境に対する満足度	%	正規職員に対するアンケート調査	76.7 (2025 年度)	78.0	80.0

25 情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。一般的な I T (情報技術) の概念をさらに一歩進め、I T に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

＜展開方向3：安定的な行政サービスの提供と情報セキュリティ＞

【目的】

複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、安定的かつ効率的な行政サービスを提供するとともに、個人情報を含む情報資産の適正な管理・運用を行います。

【手段】

- ◆基礎的な行政サービスである戸籍・統計・選挙事務等や行政サービスを支える文書・契約・監査・出納事務等を安定して行える体制を整えます。
- ◆庁内の情報基盤の整備を進め、デジタルツールを活用できる環境を整えるとともに、システムを安定的に維持管理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を進めます。
- ◆個人情報の保護に関する法律及び国立市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報適正に取り扱います。
- ◆先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。
- ◆職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。
- ◆社会動向や技術動向を踏まえ、情報セキュリティ対策基準等ルールの見直しを定期的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
国立市が適正に個人情報を取り扱っていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	34.8 (2024 年度)	37.5	39.3
情報セキュリティ事故発生件数	件	国立市情報セキュリティ委員会へ報告した情報セキュリティ事故の件数	5 (2024 年度)	2	0
庁内情報基盤安定稼働率	%	庁内システム稼働時間 (定期メンテナンスを除く) ÷ 年間業務時間	— (未集計)	99.5	99.5

基本施策27 市民の市政参加と市内外への魅力・情報発信

【施策統括課：秘書広報担当 主な関係課：政策経営課、行政改革・情報政策担当、まちの振興課】

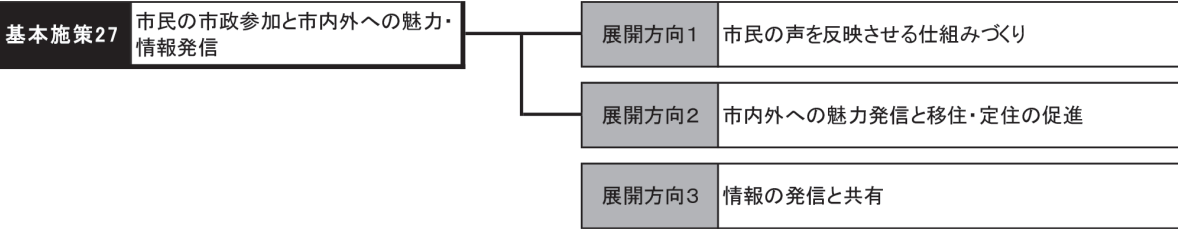
＜現状と課題＞

- 国立市では市民との対話をより重視していくため、令和7(2025)年度から「市民と市長の対話の会」を実施するなど、多様な意見を市政に反映させることを目指しています。
- 市の魅力発信については、国立市観光まちづくり協会と連携して、シティプロモーションサイトを運営するとともに、フィルムコミッション事業を展開しています。その結果、市内におけるロケ件数が増加し、国立市をメインロケ地とする映画が撮影されるなど、ロケ地としての認知が進んでいます。
- また、情報通信ネットワーク化の進展により、個人における情報入手や発信の自由度は高まっています。一般的な情報発信の方法として、スマートフォンやタブレット等の普及により、X(旧Twitter)やLINE、YouTube、FacebookやInstagramといったSNS(ソーシャルネットワークキングサービス)が注目を集めています。国立市でも、情報発信手段として、市報のほかに、ホームページ、メール配信、X(旧Twitter)、LINE、YouTube等を活用し、市政情報や市の魅力を市内外に向けて広く積極的に発信しています。
- 今後、市報等の紙媒体をさらに工夫し、市民の生活の充実、利便性の向上となるような情報発信を行うとともに、ホームページについても、主要な情報発信手段として、さらなる内容の充実を図りつつ、高齢者やしょうがいのある方などだれもが利用できるものにするため、ホームページのアクセシビリティの向上を図る必要があります。また、社会における情報通信手段の発展に伴い、ターゲットを絞った情報発信の仕組みを構築し、X(旧Twitter)、LINE等のさらなる活用を図る必要があります。
- 平成28(2016)年12月に「官民データ活用推進基本法」が制定され、同法において基本施策の一事項として、「国及び地方公共団体等が保有する官民データ²⁶の容易な利用等」(オープンデータの推進)が定められました。オープンデータは、行政が保有するデータを、市民や企業等が編集・加工等をしやすい形で、インターネット等を通じて公開することにより、自治体が抱えている政策課題を市民と共有し、共に解決していくことや、企業等が効果的に活用することで新たなサービスやビジネスを生み出し、地域の活性化につなげていこうとするものです。東京都では、オープンデータの標準フォーマットを定義し、都内の市区町村で共通したオープンデータを公開する環境を整備しています。国立市においても、オープンデータの公開・拡充への取組を推進し、有益な市民サービスや地域課題の解決につなげていく必要があります。
- このような状況下、地域社会を構成する多様な主体が適切な役割分担の下、より緊密に連携・協働してより良いまちづくりに取り組めるようにするためには、個人情報保護に十分配慮しながら、まちづくりに関する多種多様な情報の積極的な提供等を通じ、より多くの人々の自発的・主体的なまちづくり活動につなげていく必要があります。

26 電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるもの。

＜施策の目的及び体系＞

市民との対話等を行うことで、多様な意見を市政に反映させるとともに、市内外に魅力・情報発信を行い、市政に興味を持っていただく方や来街者を増やします。また、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等に公開・提供・発言し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。



＜展開方向1：市民の声を反映させる仕組みづくり＞

【目的】

行政に対する市民の意見・要望を収集し、市民の声を政策に反映することで、相互理解を深め市民の市政への主体的な参画を促します。

【手段】

- ◆まちづくりに対する意見・要望等を広く市政に反映させるため、様々な媒体を活用した広聴機能の充実に取り組みます。
- ◆市民と市長の対話の会や、ワークショップ、パブリックコメント等の適切な実施、子どもの意見の聴取により、多様な意見を市政に反映させます。
- ◆若者・現役世代にとっても魅力的なまちとするため、若者・現役世代の市政参画に向けて取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市政に参画した市民の人数	人	附属機関、タウンミーティング、ワークショップ、説明会等の参加人数	3, 526 (2024 年度)	3, 700	3, 900

＜展開方向2：市内外への魅力発信と移住・定住の促進＞

【目的】

移住・定住の促進に向けて、国立市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組みます。

【手段】

- ◆より多くの方に国立市に興味関心を持ってもらうため、市政情報や市内で開催されるイベント情報などを各種広報手段で市内外に積極的に発信していきます。
- ◆閑静な街並みや、個性的な建物・店舗を効果的にアピールするため、国立市フィルムコミッション事業を推進し、市外からの来街者の増加を目指します。
- ◆国立市の子育て環境や地域の魅力を発信することで、特に若い世代の移住・定住の促進に取り組みます。
- ◆若者による地域活動の支援を行うことで、新たな地域の担い手を創出します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市の情報発信の配信数	件	市の広報手段である SNS や報道発表、メール配信の件数	1, 614 (2024 年度)	1, 750	1, 850
国立市内での映像作品撮影回数	回	同左	61 (2024 年度)	67	71

＜展開方向3：情報の発信と共有＞

【目的】

市政情報を含む様々な情報を迅速かつ効果的に発信・公開・提供することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進するとともに、必要な情報を容易に入手できる環境に向けて取り組みます。

【手段】

- ◆社会における情報通信手段の発展に伴い、市報等の紙媒体のさらなる充実を図るとともに、ホームページやX(旧Twitter)、LINE等のSNSの活用を図り、市民のだれもが必要な情報に容易にアクセスし、利用することができる環境を整備します。
- ◆市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。
- ◆行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	21. 8 (2024 年度)	23. 5	24. 5
オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	種類	ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの延べ数 (種類)	18 (2024 年度)	20	24

基本施策28 将来にわたって持続可能な財政運営

【施策統括課:政策経営課 主な関係課:行政改革・情報政策担当、課税課、収納課、保険年金課、会計課】

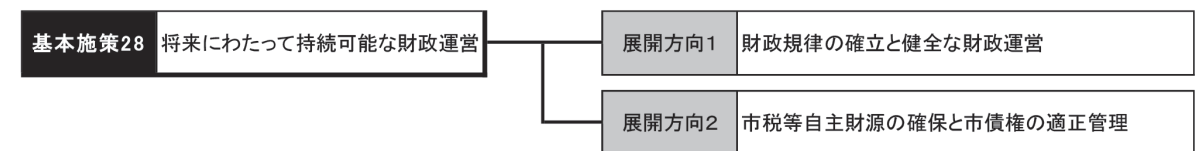
<現状と課題>

- 国立市の歳入のうち、自主財源の約8割、歳入全体の約4割を占め、財政の根幹をなしている市税は、税制改正の影響を受けつつも、令和4(2022)年度以降増加傾向となっています。特に市税全体の約5割を占めている個人市民税は、納税義務者数の増や物価高騰及び賃金上昇に伴う給与所得の伸び等により増加しています。
- また、国立市は令和3(2021)・4(2022)年度に地方交付税の交付団体となりました。しかし、令和5(2023)年度からは再び不交付団体になるなど、交付団体と不交付団体との境界線上に位置していることから、地方交付税は歳入面において不安定な要素となっています。
- ふるさと納税制度の利用者は年々増加し、令和6(2024)年度の全国の寄附受入額が約1兆2,728億円となりました。国立市においては令和7(2025)年度課税の寄付金控除額が5億2,857万円となった一方、寄附受入額は1億円程度に留まり、流出額は増加を続けています。国立市の個人市民税は約80億円であり、多くの市税が他自治体へ流出することで、現在の行政サービスの水準の維持や、新規事業の展開に影響が生じる可能性があります。東京都市長会では、東京都、特別区長会及び東京都町村会とともに総務大臣に対して制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要望しています。
- 歳出では、支出が義務づけられ任意に節約できない経費である人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が全体の約5割以上を占めています。そのうち、扶助費は直近10か年で平均5%以上の伸び率で推移しており、子育て・障害・生活保護分野では平均して毎年度2～4億円ずつ増加するなど大きな伸びを示しています。近年、各分野の対象者数が増加していることに加え、サービス需要の高まりを受けた施策拡充等がその要因と考えられます。
- また、人件費は、給与改定による増加に加え、会計年度任用職員制度の導入と期末・勤勉手当の支給開始による増加によって大きく伸びています。なお、これらの経費増加に対しては普通交付税による措置がされているところですが、前述のとおり国立市は不交付団体となることが多く、一般財源での負担となっています。
- 近年、物価や賃金が継続的に上昇しています。市の財政運営上においても、こうした動きに併せて歳出が増加傾向にあり、市税をはじめとする歳入も増加していますが、歳出の増加に追いついていない状況にあります。
- 平成26(2014)年2月に「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を策定し、職員人件費の見直し、国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮、家庭ごみ有料化の実施、事務事業の見直し、保育園の民営化など不断の財政改革に取り組んできました。また、平成28(2016)年3月に「国立市健全な財政運営に関する条例」を制定し、健全で規律のある財政運営に取り組んできました。しかしながら、令和元年(2019)年度に経常収支比率が100.2%となり、以降100%に近い水準で高止まりの状態が続くなど、国立市の財政状況を取り巻く環境は悪化しています。
- こうした厳しい財政状況においても健全な財政運営を行うため、歳出抑制や事業の見直しな

どの取り組みがこれまで以上に求められています。また、今後、国立市においても少子高齢化や既存の公共施設の老朽化の進展等に伴い、さらに財政需要が増大していくと見込まれることから、より自律性の高い財政運営を行うため、使用料・手数料等の自主財源を安定的に確保することや高い市税収納率の維持することが極めて重要となっています。

<施策の目的及び体系>

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。



<展開方向1:財政規律の確立と健全な財政運営>

【目的】

財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。

【手段】

- ◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。
- ◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。
- ◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。
- ◆新地方公会計制度²⁷を活用し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。
- ◆市の財政状況を取り巻く環境が悪化しつつあるため、歳入のさらなる確保と歳出抑制の両面から検討を行うとともに、計画している事業の先送りなど柔軟な予算編成も含め、安定的で健全な財政運営ができるよう取り組みます。

27 新地方公会計制度は、現状の会計処理では見えにくい資産・負債等のストック情報や行政サービスに係るコスト情報を、複式簿記・発生主義の導入により補完しようとする会計処理である。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円	普通会計の単年度収支＋繰上償還額＋基金積立額－基金取崩額	△418,275 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	
経常収支比率	%	経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100	99.0 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	
義務的経費比率	%	普通会計の義務的経費（人件費・扶助費・公債費）／標準財政規模×100	66.4 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	
人口 1 人当たりの基金現在高	万円	普通会計の当該年度末の基金現在高／当該年度 1 月 1 日の人口	9.2 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	
人口 1 人当たりの地方債現在高	万円	普通会計の当該年度末の地方債残高／当該年度 1 月 1 日の人口	15.8 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	
債務償還可能年数	年	普通会計の地方債残高／（経常的収支額－地方債発行額－基金取崩額）	3.1 (2024 年度)	前年度決算の25 市平均値	

<展開方向 2：市税等自主財源の確保と市債権の適正管理>

【目的】

市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。

【手段】

- ◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。
- ◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。
- ◆納付機会、納付手段の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。
- ◆市債権の適正な管理と回収を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市税の収納率	%	収入済額/調定額×100	99.52 (2024 年度)	99.5	99.5
国民健康保険税の収納率	%	収入済額/調定額×100	95.29 (2024 年度)	94.78	94.78

基本施策29 公共施設マネジメントの推進

【施策統括課：資産活用担当

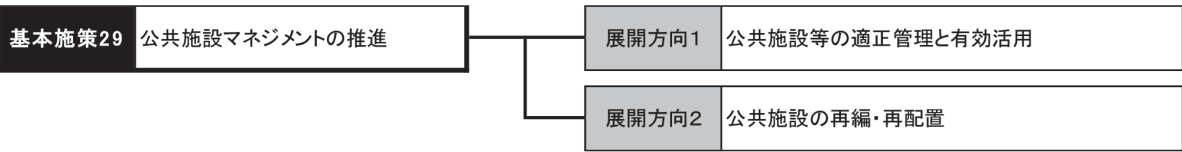
主な関係課：政策経営課、総務課、建築営繕課、環境政策課、下水道課、教育総務課、教育施設担当】

<現状と課題>

- 全国的に、高度経済成長期に集中的に整備された公共建築物や道路・橋梁等のインフラ施設を含めた公共施設の老朽化が一斉に進行している一方、少子高齢化の進展、人件費や物価高騰等により、財政状況が厳しさを増している中、既存の公共施設を現状と同一の規模・管理運営方法で維持・更新していくことは極めて困難です。
- このような状況下、速やかに公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な更新・長寿命化・統廃合等を行い、財政負担の軽減・平準化を図った公共施設の最適な配置を実現するため、国は平成26(2014)年4月、全国の地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。
- 国立市が将来にわたり適切な行政サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るためには、公共建築物やインフラ施設及び土地といった市有財産を経営資源として捉え、次代を見据えた戦略的な運用を図っていくことが不可欠といえます。最大限の効果を発揮させ、健全な財政基盤による、国立市の地域及び社会の実情にあったまちづくりが持続的に推進できるよう、高い実効力を伴った「公共施設マネジメント」に取り組む必要があります。
- 国立市では、平成29(2017)年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定(令和6(2024)年3月改訂)しました。その他、個別施設計画として「公共施設再編計画」(令和3(2021)年3月)、「学校施設整備基本方針」(平成31(2019)年3月)、「道路等長期修繕計画」(平成30(2018)年3月)、「公共下水道ストックマネジメント基本計画」(令和元(2019)年10月)及び、「公園施設長寿命化計画」(令和5(2023)年7月)を策定し、適切な整備、保全のため各計画に基づく取り組みを行っています。
- 今後、それぞれの個別施設計画を適宜見直しながら、実効性を伴って展開されるよう事業を進めていく必要があります。
- 公共施設の適切な維持管理と更新に向けて、適切な予定価格の設定や分離分割発注による適切な工期の設定など、昨今増加している建築工事の入札不調を防ぐ契約制度を検討していく必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

公共施設の適切な管理・保全を行いつつ、行政サービスの継続的かつ安定的な提供のため、経営資源としての活用も図りながら効果的・効率的な運用を推進します。



＜展開方向1：公共施設等の適正管理と有効活用＞

【目的】

市民生活と経済活動を支える重要な都市基盤及び活動拠点として、既存施設を適切に管理・保全するとともに、経営資源と捉え戦略的な利活用を推進していきます。

【手段】

- ◆「公共施設保全計画(令和7(2025)年12月改定)」を1つの指標とし、既存建物の計画的な保全を推進します。
- ◆道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・更新を推進します。
- ◆土地や建物といった市有財産を経営資源として捉え、有効活用を図るとともに、利用計画が定まっていないなどのものについては、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進します。
- ◆維持管理に係る経費の削減及び施設の再編などにより、歳出の縮減を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
市有財産を活用した財源の創出額	千円	同左	1,898 (2024 年度)	37,000	37,000
施設管理者による施設点検の実施率	%	国立市公共施設調査実施マニュアルに基づく実施数/公共施設数	100 (2024 年度)	100	100
公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件	同左	0 (2024 年度)	毎年度 0 件	

＜展開方向2：公共施設の再編・再配置＞

【目的】

将来にわたり適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立を図ります。

【手段】

- ◆「公共施設等総合管理計画」及び各個別計画に基づき、公共施設の保全・再編を推進します。
- ◆学校を地域コミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉え、周辺の既存施設との集約化や複合化・多機能化を推進します。
- ◆行政サービスの質の維持・向上を図るため、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
公共施設（公共建築物）延床面積	m ²	同左	126,208 (2024 年度)	124,496	124,496



くにたち未来共創拠点矢川プラス（児童館、子育て支援施設、スタジオ、多目的ルーム等を複合化した施設）

Ⅸ 基本施策の担当課一覧

政策体系	基本施策の体系	課 名 施 策 名	政策経営部										行政管理部						
			オンブズマン事務局	市長室	秘書広報担当	政策経営課	行政改革・情報政策担当	資産活用担当	課税課	収納課	総務課	建築営繕課	文書法制課	法務担当	職員課	防災安全課	市民課		
人権・平和・ジェンダー平等	1	人権の尊重と平和の推進	○	●															
	2	ジェンダー平等の推進と困難な問題を抱える女性への支援		●															
子育て・教育	3	安心して子どもを産み育てられる子育て支援																	
	4	すべての子どもの主体的な権利が保障される子育て支援	○																
	5	学校教育の充実										○							
文化・生涯学習・スポーツ	6	文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用																	
	7	生涯学習の環境づくり																	
	8	スポーツの振興																	
保健・福祉	9	健康まちづくりの推進及び保健と医療の連携強化																	
	10	高齢期の充実した生活への支援																	
	11	しょうがいしゃの支援																	
	12	包摂的な地域づくりと包括的な相談支援																	
地域・安全	13	防災体制の充実									○					●			
	14	防犯対策の強化と消費生活環境の整備														●			
	15	地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進																	
環境	16	花と緑と水のある環境づくり																	
	17	環境の保全																	
	18	循環型社会形成の推進									○								
都市基盤	19	道路の整備と適正管理																	
	20	交通環境の整備																	
	21	魅力あるまちづくりの推進																	
	22	地域特性を活かしたまちづくりの推進																	
産業	23	下水道の整備・維持・更新																	
	24	商工業振興と観光施策による市域経済力の強化																	
	25	農業振興と農地保全の推進																	
自治体経営	26	変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営				○	●				○		○	○	○		○		
	27	市民の市政参加と市内外への魅力・情報発信			●	○	○												
	28	将来にわたって持続可能な財政運営				●	○		○	○									
	29	公共施設マネジメントの推進				○		●			○	○							

健康福祉部						子ども家庭部			生活環境部			都市整備部						教育部										基本施策の体系						
福祉総務課	生活福祉担当	しょうがいしゃ支援課	高齢者支援課	地域包括ケア推進担当	保険年金課	健康まちづくり戦略室	保健センター担当	児童青少年課	保育幼児教育推進課	子育て支援課	まちの振興課	環境政策課	ごみ減量課	都市計画課	道路交通課	下水道課	国立駅周辺整備課	富士見台地域まちづくり担当	南部地域まちづくり課	都市農業振興担当	会計課	教育総務課	教育施設担当	教育指導支援課	指導担当	生涯学習課	食育推進・給食ステーション	公民館	図書館	議会事務局	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局		
																											○					1		
																																2		
								○	○	●														○									3	
		○						●	○	○											○	○	○	●	○			○					4	
								○		○										○							○						5	
																										●		○					6	
																										○		●	○				7	
												○														●							8	
○			○	○	○	●	○	○		○																							9	
○			●	○		○																											10	
○		●																															11	
●	○	○		○		○				○												○											12	
○														○	○																		13	
											○																						14	
○			○	○					○	●																		○						15
												●				○					○												16	
												●																					17	
																○																	18	
														○	●																		19	
															●																		20	
											○	○		○	○		●	○	○														21	
○														●																			22	
																●																	23	
										●									○														24	
														○					●														25	
																				○											○		26	
											○																						27	
					○																○												28	
												○				○						○	○										29	

X 進捗状況を測定するための指標一覧

【政策1】 人権・平和・ジェンダー平等

基本施策1 人権の尊重と平和の推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027 年度	2029 年度
1 教育・啓発による 人権意識の向上	国立市が人権を尊重したまちづくりを行っていると思う市民の割合	%	34.1 (2024)	37.0	39.0
	実績値を基準とし、毎年度1ポイント上昇させることを目標としました。				
	様々な人権課題について「知っている」と回答した市職員の割合	%	77.4 (2024)	80.0	82.0
2 平和意識の醸成 と平和文化の創出	実績値を基準とし、毎年度1ポイント上昇させることを目標としました。				
	市が平和を大切にしているまちだと思う市民の割合	%	50.5 (2024)	53.0	55.0
	実績値を基準とし、毎年度1ポイント上昇させることを目標としました。				
	市の平和事業の参加者のうち、「当該事業が平和を考える機会となった」と回答した割合	%	93.5 (2024)	95.0	95.0
	令和9(2027)年度までに95.0%を目指し、以降は目標値を維持することを目指します。				

基本施策2 ジェンダー平等の推進と困難な問題を抱える女性への支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027 年度	2029 年度
1 ジェンダー平等 のまちづくりの 推進	審議会委員のうち女性の委員割合	%	33.8 (2024)	38.5	41.5
	ジェンダー平等推進計画において令和10(2028)年度に40%を目標としていることから、令和5(2023)年度の実績値を基準とし、毎年度1.5ポイントの上昇を目標としました。				
	くにたち男女平等参画ステーションにおける男性相談の相談件数	%	836 (2024)	870	890
	令和5(2023)年度の実績値を基準とし、過去の件数(R5:854 R4:545)を参考に、毎年度10件の増加を目標としました。				
2 困難な問題を抱える女性への支援	「SOGI」という言葉を知っている市民の割合	%	27.4 (2024)	27.8	30.0
	実績値を基準とし、毎年度0.1ポイントの上昇を目標としました。				
	女性相談新規件数	件	114 (2024)	144	164
	実績値を基準とし、毎年度10件増加することを目標としました。				
	女性パーソナルサポート事業の自立支援事業の新規件数	件	20 (2024)	28	32
	国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画における指標の達成を踏まえた目標としました。				

【政策2】 子育て・教育

基本施策3 安心して子どもを産み育てられる子育て支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 多様な子育て家庭に寄り添う支援	子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	70.2 (2024)	72.0	75.0
	市民意識調査の実績値を踏まえ、子育て環境の充実を図るため、より高い目標値を設定しました。				
	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	97.5 (2024)	97.8	98.1
	国民運動「第2次健やか親子21」の健康水準を図る乳幼児健診の実績値を踏まえ、より高い目標値を設定しました。				
2 地域全体で子育てを支える環境づくり	待機児童数(必要保育量)	人	16 (2024)	0	0
	市内未就学児童数の推移を見ながら、受入可能数とのバランスを図りつつ、待機児童数0人を目指します。				
3 すべての子どもが安心して自分らしく育つ環境づくり	自己肯定感のある児童・生徒の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	83.3 87.9 (2024)	87.0 88.0	88.5 88.5
	全国学力・学習状況調査を根拠とし、実績値を踏まえ、全国平均より高い目標値を設定しました。				

基本施策4 すべての子どもの主体的な権利が保障される子育て支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 質の高い保育・幼児教育の推進	幼児教育推進事業への参加者数	人	1,175 (2024)	1,300	1,400
	幼児教育センターで実施される保護者や市民向けの事業への参加者数について、実績値の20%上昇を目標としました。				
	幼児教育に関する研修への参加者数	人	470 (2024)	500	500
	質の高い保育・幼児教育を実践するため、市内幼稚園、保育園、認定こども園等に向けた研修について、現状より参加者が増えた状態で安定していくことを目標としました。				
2 自分らしく生きる・育つ権利が尊重される仕組みづくり	子どもが市政やまちづくりなどの事業等に参加した参加者数	人	124 (2023)	144	154
	子ども参画をより多く実現できるよう、毎年度5人増加させることを目標としました。				
	子ども自身からの相談の受付件数	件	79 (2023)	87	91
	子ども自身が相談しやすい環境をつくり、毎年度2人増加させることを目標としました。				
3 すべての子どもが安心して自分らしく育つ環境づくり	自己肯定感のある児童・生徒の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	%	83.3 87.9 (2024)	87.0 88.0	88.5 88.5
	子ども達が放課後等に過ごす環境が充実した場で在り続けるため、90%以上の数値を維持することを目標値と設定しています。				
4 子どもや若者が主体的に過ごし、学び、成長できる居場所づくり	児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し、友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の割合	%	91.1 (2023)	毎年度 90% 以上	
	子ども達が放課後等に過ごす環境が充実した場で在り続けるため、90%以上の数値を維持することを目標値と設定しています。				
	学校へ行けない・行かない状態から学びの機関等へ繋がった児童・生徒の割合	%	25 (2024)	毎年度 25% 以上	
	教育と福祉が連携し、学校へ行けない・行かない児童・生徒が多様な学びに繋がる状態となることを目指すため、フリースクールやフリースペース等への繋がりを充実させつつ、現状の復学率を維持することを目標としました。				

【政策3】文化・生涯学習・スポーツ

基本施策5 学校教育の充実

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 学校・学級の包摂力を高める取組の充実	学習環境が自分に合っていると感じている児童・生徒の割合	%	66.2	66.5	66.7
	実績値から毎年度0.1ポイントずつ上昇させることを目標としました。		82.3 (2024)	82.5	82.8
	時間外在校等時間が360時間を下回る教員(管理職を除く)の割合	%	50.0	56.0	60.0
	実績値の状況とこれまでの改善状況を鑑み、毎年度2ポイントずつ上昇させることを目標としました。		49.4 (2024)	55.4	59.4
2 魅力ある学校づくり	学級に満足している児童・生徒の割合(上段：小学校、下段：中学校)	%	54.0	58.0	60.0
	これまでの改善状況を鑑み、毎年度2ポイントずつ上昇させることを目標としました。		49.0 (2023)	53.0	66.5
	新規の不登校児童・生徒の出現率(上段：小学校、下段：中学校)	%	2.0	2.0	2.0
	成り行き値では増加を続けるため、これ以上不登校率を上昇させないことを目標としました。		5.2 (2024)	5.2	5.2
3 安心・安全な学校施設の充実	小・中学校の校舎非構造部材耐震化の割合 災害時の安全性を確保するため、2か年で1校ずつ改修していく目標としました。	%	59.1 (2024)	72.7	86.4
4 学校・家庭・地域連携の充実	学校支援ボランティア参画人数	人	65	440	550
	各校50名程度のボランティア参画があれば家庭・地域と連携が充実していると考え、目標値を設定しました。		(2024)		
	部活動地域展開実施部活動数	部活動数	0	3	5
	文部科学省が令和13(2031)年度までに休日における原則全ての部活動の地域展開の実現を目指すことを踏まえ、目標値を設定しました。		(2023)		
5 安心・安全な給食の提供と食育の充実	小中学校残菜率(上段：小学校、下段：中学校)	%	18.6	15.0	11.0
	食育事業や献立の工夫などにより小中学校の残菜率を下げることを目的とし、目標値を設定しました。		14.9 (2024)	13.5	11.0
	食育事業実施回数	回	24	27	30
	食育の拠点の一つとして食育事業の更なる推進に向けた目標値を設定しました。		(2024)		
	食育推進・給食ステーションにおける食材の地産地消割合	%	9.7	16.0	20.0
	地産地消を推進し、地場野菜等の使用率を向上させる目標値を設定しました。		(2024)		

基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 文化・芸術活動の支援及び文化・芸術を通じたにぎわいや交流の創出	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%	44.3 (2024)	52.0	60.0
	国立市文化芸術条例及び文化芸術推進基本計画の施策により、60%以上の割合となるように目標値を設定しました。				
	過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%	28.8 (2024)	30.0	32.0
	国立市文化芸術条例及び文化芸術推進基本計画の施策により、現状より割合を増やしていくように目標値を設定しました。				
	FSXホール(市民芸術小ホール)の利用者数	人	53,077 (2024)	61,000	68,000
	過去の利用者数の水準に戻すように目標値を設定しました。				
2 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	国立市が「文化的なまち」だと思う割合	%	62.3 (2024)	67.0	71.0
	国立市文化芸術条例及び文化芸術推進基本計画の施策により、70%を超える割合となるように目標値を設定しました。				
	過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	%	69.1 (2024)	70.0	72.0
	旧本田家住宅や旧国立駅舎などの文化財の周知・活用を図ることにより、現状より割合を増やしていくように目標値を設定しました。				
	市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%	36.2 (2024)	38.0	40.0
	旧本田家住宅や旧国立駅舎などの文化財の周知・活用を図ることにより、現状より割合を増やしていくように目標値を設定しました。				
	くにたち郷土文化館・国立市古民家の入館者数	人	28,659 (2024)	32,000	35,000
	コロナ禍前の入館者数の約10%増となるように目標値を設定しました。				

基本施策7 生涯学習の環境づくり

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 誰もが学ぶことができる学習機 会の充実	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	74.7 (2024)	77.0	79.0
	国立市市民意識調査を根拠とし、実績値から2ポイントずつ上昇するように目標値を設定しました。				
	市所有の社会教育・生涯学習施設が主催する生涯学習事業の参加者数	人	59,044 (2024)	62,000	65,100
	生涯学習課・公民館・図書館・郷土文化館・FSX ホール（芸小ホール）における生涯学習事業の参加者数の合計で、実績値から5%ずつ上昇するように目標値を設定しました。				
	市所有の社会教育・生涯学習施設の利用者（来館者）数	人	—	実績値から+2ポイント	2027年度実績値から+2ポイント
	公民館・図書館・郷土文化館・FSX ホール（芸小ホール）の年間利用者（来館者）数。 ※令和7年度時点で各施設に来館者カウンターが未設置のため、設置後の数値を基準とし、2ポイント上昇するように目標値を設定しました。				
2 学習成果を活かせる環境づくりの推進	自己学習を含む様々な学習活動に取り組む市民の中で、学習を通じて得た知識や技術等を実生活や地域活動等に活かしている市民の割合	%	22.5 (2024)	24.5	26.5
	実績値から2ポイントずつ上昇するように目標値を設定しました。				
3 学びを支える社会教育の基盤づくり	他機関や市民団体等と連携・協働し実施した事業の数	件	553 (2024)	565	580
	生涯学習課・公民館・図書館・郷土文化館・FSX ホール（芸小ホール）がそれぞれ実施した他団体等との連携等事業数の合計で、実績値から2%ずつ上昇するように目標値を設定しました。				
	職員の資質向上等を目的とした研修に参加した職員数	人	65 (2024)	65	65
	現段階での参加者数を毎年維持するように目標値を設定しました。				

基本施策8 スポーツの振興

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 多様なスポーツ機 会の提供	日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	55.4 (2024)	60.0	65.0
	各種団体との連携や市民ニーズに対応した事業実施及びスポーツ環境の充実により、約10ポイント増となるように目標値を設定しました。				
	市及びくにたち文化・スポーツ振興財団が実施するスポーツ・レクリエーション事業の参加者数	人	24,769 (2024)	27,000	29,000
	各種団体との連携や市民ニーズに対応した事業の実施により、約15%増となるように目標値を設定しました。				
2 スポーツ環境の充 実	FSX アリーナ（市民総合体育館）の利用者数	人	171,830 (2024)	198,000	213,000
	コロナ禍前の利用者数の水準に戻すように目標値を設定しました。				
	公園スポーツ施設の利用数	1面 1時間	33,985 (2024)	36,700	38,500
	コロナ禍前の利用者数の水準に戻すように目標値を設定しました。				
	学校開放施設の利用者数	人	85,480 (2024)	92,000	98,000
	過去の利用者数の水準に戻すよう目標値を設定しました。				

【政策4】 保健・福祉

基本施策9 健康まちづくりの推進及び保健と医療の連携強化

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 健康まちづくりの推進	主観的健康観を持つ人(自分を健康だと思う人)の割合	%	61.6 (2024)	63.0	65.0
	自身が健康である、と感じる人の割合を増やすことを目標とし、令和11(2029)年度までに3.4ポイントの増加を目標としました。				
	普段取り組んでいる生涯学習活動で「健康・体力づくりをすること」と答えた人の割合	%	41.7 (2024)	43.0	45.0
	地域で健康づくりに取り組める環境整備に努め、活動をする人の割合を令和11(2029)年度までに3.3ポイント増を目標としました。				
2 疾病予防の充実及び保健と医療と介護予防の連携強化	65歳健康寿命A(東京保健所長会方式) (上段：男性、下段：女性)	%	83.4 86.7 (2024)	東京都全体の 平均値以上	
	平均寿命は今後も延びると推計されているので、東京都全体の平均値を上回ることを目標としました。				
	近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%	74.4 (2024)	75.0	77.0
	医療機関や関係機関との連携を推進し、情報提供を強化することで、令和11(2029)年度までに2.6ポイント増を目標としました。				

基本施策10 高齢期の充実した生活への支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 高齢者の生きがい大切に、社会参加の促進と介護予防、支え合いの体制づくり	高齢者の主観的健康感(わからない・無回答を除く)	%	64.9 (2024)	68.0	70.0
	都全体における当該指標の割合が66.0%であることを踏まえ、これを上回る70.0%を目標にしました。				
	孤立化のリスクの高い高齢者の割合	%	3.2 (2022)	2.8 (2025)	2.4 (2028)
	令和4(2022)年度に実施した調査のうち、地区別に最も値の低かった東地区2.4%を目標にしました。				
2 一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる生活基盤の充実	週に1回以上社会参加をしている高齢者の割合	%	46.3 (2022)	47.95 (2025)	49.6 (2028)
	令和4(2022)年度に実施した調査のうち、地区別に最も値の高かった泉地区49.6%を目標にしました。				
	単身または夫婦のみ世帯で65歳以上の方が、市が高齢者の相談や支援を十分に行っていると思う割合(わからない・無回答を除く)	%	62.6 (2024)	75.0	75.0
	不安や悩みを抱えやすい単身世帯・夫婦のみ世帯に対しても、高齢者全体と同様に安心感をもっていただけるよう、高齢者全体における目標値と同値としました。				
3 医療・介護が必要な高齢者が住み続けられる基盤の整備	単身世帯における今後、施設等の入所を検討していない方の割合	%	75.7 (2022)	75.7 (2025)	75.7 (2028)
	すでに高水準にあることから、高齢化が進む中であっても引き続き同程度の水準を維持することを目標にしました。				
	要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	%	88.1 (2024)	88.1	88.1
	すでに高水準にあることから、高齢化が進む中であっても引き続き同程度の水準を維持することを目標にしました。				
4 認知症の方が暮らしやすいまちづくりの推進	診療所による看取りの実施件数(高齢者人口10万人対比)	%	88.4 (2023)	102.9 (2026)	117.3
	過去3回の調査による経年推移(H29:59.5件⇒R5:88.4件)を参考に、同程度の伸びを見込んで目標を設定しました。				
	認知症で独居の高齢者の住み慣れた地域での生活継続割合	%	41.8 (2025)	45.0	50.0
	実績値を参考に割合を増やしていくことを目標としました。				
4 認知症の方が暮らしやすいまちづくりの推進	実際に在宅で認知症の方を介護している方のうち、今後の不安に感じる項目として、認知症状への対応を挙げた人の割合	%	45.6 (2022)	40.0 (2025)	35.0 (2028)
	過去3回の調査で最も低かった平成29(2017)年度調査時の値35.5%を参考に、35.0%を目標にしました。				

基本施策11 しょうがいしゃの支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
5 介護保険制度の 適正な運営と高 齢者支援の体制 整備・充実	85 歳以上の高齢者のうち、要介護 2 以上 に認定されている人の割合	%	27.7 (2024)	26.7	26.0
	多摩 26 市のうち、最も低い東大和市の値 26.1%を参考に、26.0%を目標にしまし た。				
	市が高齢者の相談や支援を十分に行って いると思う高齢者の割合（わからない・無 回答を除く）	%	62.0 (2024)	75.0	75.0
	過去 5 年間で最も高い割合であった令和 5 (2023) 年度の値 77.2%を参考に、75% を維持することを目標にしました。				

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 地域生活の支援	施設入所から地域移行したしょうがいしゃ数 (平成 29 (2017) 年 10 月からの累計)	人	6 (2024)	10	12
	グループホーム等での居宅生活への移行を支 援し、数値を増加させることを目標としまし た。				
	1 年以上の長期入院者数	人	60 (2023)	53	51
2 社会参加の促進	地域生活支援事業による通所先の延べ利用人 数	人	5,547 (2024)	7,268	8,322
	福祉就労以外の外出先・地域交流の場の利用 者数を目標値とし、安定した場の提供を目指 します。	人	524 (2024)	594	640
	障害者総合支援法に基づく通所施設数(福祉 就労)の支給決定者数				
	企業などへの就職支援及び企業などでの就労 が困難な人に働く場の安定的な提供を目指す ため、支給決定者数を目標としました。				
	児童福祉法に基づく通所の支給決定者数	人	360 (2024)	598	776
3 相談体制の整備	障害福祉サービス等支給決定者数	人	1,178 (2024)	1,455	1,627
	生活のしづらさや困難を軽減するために必要 な障害福祉サービス の提供につなげるため に支給決定者数を増加させるよう目標を設定 しました。				
	計画相談支援等の利用率	%	57.9 (2024)	61.0	65.0
	相談体制の充実を図るため、計画相談支援を 利用している率を増加させるよう目標を設定 しました。				
	自立支援協議会の開催回数	回	4 (2024)	8	12
4 就労の促進	市就労支援事業により一般就労したしょうが いしゃ数	人	12 (2024)	12	13
	雇用状況等により大幅な増加は難しいもの の、毎年安定して一般就労の場へつなぐこと を目指します。				
	福祉就労から一般就労へ移行した人数	人	30 (2024)	33	36
	雇用状況等により大幅な増加は難しいもの の、毎年安定して一般就労の場へつなぐこと を目指します。				
	市主催の企業向け研修実施回数	社	0 (2024)	1	2

基本施策12 包摂的な地域づくりと包括的な相談支援

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 居場所の充実と包摂的な地域づくり	福祉活動に取り組んでいる市民の割合	%	12.4 (2024)	12.7	12.9
	令和6(2024)年度の実績から、年0.1ポイントの上昇を目標としました。				
	グループ活動や地域活動に参加していない市民の割合	%	66.0 (2024)	63.0	61.0
	令和6(2024)年度の実績から、年1ポイントの減少を目標としました。				
	くにたち福祉サポーターの人数(累計)	人	142 (2024)	170	190
	令和6(2024)年度の実績から、年10名の増加を目標としました。				
	相談機能のある居場所数	か所	0	10	20
	既存の居場所に福祉サポーターが関わることで、3年ごとに10か所の増加を目標としました。				
2 包括的な相談支援体制の構築	市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合(わからない・無回答を除く)	%	72.06 (2024)	75.0	77.0
	令和6(2024)年度の実績から、年約1ポイントの増加を目標としました。				
3 生活にお困りの方の自立支援	プラン作成者のうち自立に向けての改善が見られた者の割合	%	77.3 (2024)	90.0	90.0
	厚生労働省における本取組の目標値を参考とした目標としました。				
	子どもの学習・生活支援事業の利用者数	人	40 (2024)	40	40
	本事業の定員、体制から現状維持を目標としました。				

【政策5】 地域・安全

基本施策13 防災体制の充実

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 防災都市づくり	地震や災害が起こった時に生命・財産が守られると思う市民の割合	%	32.3 (2024)	40	42.5
	過去の調査による経年推移を参考に、同程度の伸びを目指した目標値を設定しました。				
2 災害等への対応能力の向上	備蓄数(食料)	食	117,406 (2024)	118,000	118,000
	市において備蓄する食料と飲料水1.5日分の数量を維持できる目標設定としました。				
	市民の防災訓練参加者数	人	1,616 (2024)	毎年度 3,000人以上	毎年度 3,000人以上
3 自発的な防災活動の促進	自主防災組織数	組織	27 (2024)	30	30
	自主防災組織を結成していない地域に自主防災組織を組織していくことを目標に設定しました。				
	防災対策をしていない市民の割合	%	18.0 (2024)	16.0	14.0
	過去の調査による経年推移を参考に、防災対策をしていない市民が減少していくことを目指した目標値を設定しました。				

基本施策14 防犯対策の強化と消費生活環境の整備

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 防犯意識向上の促進	何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%	80.6 (2024)	87.0	90.0
	過去の調査による経年推移を参考に、同程度の伸びを目指した目標値を設定しました。				
	特殊詐欺被害件数	件	33 (2024)	10	5
	犯罪発生件数を限りなく0件に近づける目標としました。				
2 防犯体制づくりの促進	市内の刑法犯発生件数	件	361	300	200
	過去の発生件数から減少していく目標値を設定しました。				
	くにたちメール登録者数	人	9,517	10,000	12,000
	過去の実績値を参考に登録者を増やしていく目標値を設定しました。				
3 消費者の相談機会の拡大と相談体制の充実	消費生活相談件数	件	484 (2024)	毎年度 500 件以上	
	国立市消費生活センターの相談体制において、消費生活の相談受付を毎年度 500 件以上行うことを目標としました。				
	過去 1 年間に消費生活に関する被害にあったことのある市民の割合	%	5.5 (2024)	5.2	5.0
	インターネットを経由した取引の増加等に伴い、消費生活における被害が増加、多様化していることを踏まえ、国立市市民意識調査の結果において、過去 1 年間に消費生活に関する被害にあったことのある市民の割合を毎年度 0.1%減少させることを目標としました。				
4 消費者の自立の促進	消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合	%	80.9 (2024)	87.0	91.0
	国立市市民意識調査の結果において、消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合を毎年度 2%程度向上させることを目標としました。				
	出前講座により消費生活に関する情報を得られた人数	人	66 (2024)	毎年度 100 人以上	
	国立市消費生活センターが実施する出前講座等に参加する市民が毎年度 100 人以上となることを目標としました。				

基本施策15 地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 地域コミュニティの活性化	自治会・町内会加入率	%	22.8 (2024)	23.1	23.3
	自治会・町内会加入率は近年減少傾向にありますが、新たな加入促進施策を実施し、令和 6 (2024) 年度の実績値を基準として毎年度 0.1 ポイント増加させることを目標としました。				
	コミュニティ施設利用者数	人	132,211 (2024)	138,000	142,000
	コミュニティ施設の利便性を向上させることにより令和 6 (2024) 年度の実績値を基準として毎年度 2,000 人程度増加させることを目標としました。				
2 多様な主体との協働によるまちづくり	市と市民活動団体等との協働・連携実績件数 令和 5 (2023) 年度の実績値を基準として毎年度 5 件増加させることを目標としました。	件	212 (2023)	232	242
3 多文化共生社会の実現	いつもの生活のなかで、言葉や文化の違いによって困と感じている市民の割合 いつもの生活のなかで、言葉や文化の違いによって困と感じている市民の割合を毎年度 0.2 ポイント減少させることを目標としました。	%	5.7 (2024)	5.1	4.7

【政策6】 環境

基本施策16 花と緑と水のある環境づくり

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 花と緑と生物多様性の保全	緑が十分にあるまちであると思う市民の割合	%	86.9 (2024)	87.8	88.5
	10年後に緑が十分にあると思う市民の割合を90%とすることを目標としました。				
	生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合	%	43.3 (2024)	49.8	56.3
	「国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略」の中で、10年後に2024年実績値の1.5倍の市民が認知することを目標としているため、その目標を踏まえた目標値としました。				
2 水環境の保全と活用	雨水浸透ますの設置割合	%	90.0 (2024)	100	100
	窓口指導により雨水浸透ますを設置した割合が100%となることを目標としました。				
	矢川・用水・湧水の測定地点における環境基準の達成率	%	100 (2024)	毎年度 100%	
	良好な生活環境を維持していくため、毎年度100%を目指すこととしました。				

基本施策17 環境の保全

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 環境保全型のまちづくり	環境基準達成率	%	99.6 (2023)	毎年度 100%	
	衛生的で良好な生活環境を維持・向上させるため、毎年度100%を目指すこととしました。				
	公害苦情処理割合	%	100 (2023)	毎年度 100%	
	衛生的で良好な生活環境を維持・向上させるため、毎年度100%を目指すこととしました。				
2 ゼロカーボンシティに向けたまちづくり	市の事務事業から排出する温室効果ガスの削減率	%	-21.9 (2024)	-52.1	-61.4
	「国立市地球温暖化対策実行計画」の中で、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で66%削減することを目標としているため、その目標を踏まえた目標値としました。				
	国立市域の温室効果ガス削減率	%	-14.0 (2022)	-42.8	-54.3
	「国立市地球温暖化対策実行計画」の中で、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で60%削減することを目標としているため、その目標を踏まえた目標値としました。				

基本施策18 循環型社会形成の推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 多様な主体との連携・協働による発生抑制	1人1日当たりのごみ排出量	g	688.2 (2023)	661.0	647.3
	多様な主体との連携・協働による発生抑制を目指し、排出されるごみの総量を抑制するため、循環型社会形成推進基本計画に定める目標値を達成するよう設定しました。				
2 再資源化の推進	総資源化率	%	36.0 (2023)	38.6	38.7
	市民等による適正な分別排出と、中間処理における適正な選別を通じ、ごみを可能な限り再資源化するため、循環型社会形成推進基本計画に定める目標値を達成するよう設定しました。				
3 環境負荷の少ない処理の推進	焼却残灰排出量	t	1,588 (2024)	1,519	1,485
	可燃ごみの中間処理や焼却残灰のリサイクル等の施設を他自治体に依存している状況であり、これらの施設の延命化や処理過程における環境負荷を低減するため、循環型社会形成推進基本計画に定める目標値を達成するよう設定しました。				

【政策7】 都市基盤

基本施策19 道路の整備と適正管理

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 既存の道路空間 の安全性・快適性 の確保	歩道の改良率	%	26.7 (2024)	27.2	32.6
	市が管理する歩道の総延長に対して、安全で 使いやすい歩道として整備した延長の割合を 増加させることを目標としました。				
	道路施設に起因する事故件数	件	0 (2024)	毎年度0件	
	無事故を目指し、毎年度0件を目標としまし た。				
2 計画的な道路網 の整備	都市計画道路の整備率（完成延長含む）	%	46.0 (2024)	46.0	53.0
	都市計画道路の総計画延長に対する事業化率 （完成延長含む）の割合を増加させることを 目標としました。				

基本施策20 交通環境の整備

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 交通安全対策の推進	交通人身事故の発生件数	件	184 (2025 年)	180 (2027 年)	170 (2029 年)
	交通安全に関する施策の実施や関係機関との 連係により、交通事故件数を減少できるように 目標を設定しました。				
2 多様な地域公共 交通の充実	コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人 員	人	298, 859 (2024)	330, 000	350, 000
	利便性の向上により、利用者の増加を目標に 設定しました。	人	19, 725 (2024)	22, 000	24, 000
	コミュニティワゴン「あおやぎっこ」の年間 乗車人員				
	利便性の向上により、利用者の増加を目標に 設定しました。	%	58. 8 (2024)	65. 0	70. 0
	福祉的な交通施策に満足している市民の割合 事業者への支援を通じて、満足度を高めるこ とを目標に設定しました。				
	公共交通に満足している市民の割合	%	68. 3 (2024)	75. 0	80. 0
	策定予定の地域公共交通計画に基づく施策の 実施により、満足度を高めることを目標に設 定しました。				

基本施策21 魅力あるまちづくりの推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 回遊性のある国立駅周辺地域のまちづくり	国立駅周辺まちづくり事業の進捗率	%	80.1 (2024)	90.8	100
	「国立駅周辺まちづくり基本計画」でまとめた事業の事業費ベースの進捗率を基に設定しました。				
	旧国立駅舎及びその周辺で活動に参加した人数	人	490,531 (2024)	500,000	500,000
2 多世代が安心して暮らせる活力に満ちた富士見台地域のまちづくり	実績値から約2%増加させた水準を維持することを目標としました	人	17,207 (2025)	18,000	19,000
	富士見台地域の居住人口				
3 歴史・文化・自然環境と調和した南部地域の基盤整備	暮らしの魅力を高めることにより、現在の人口を増やすことを目標としました。	件	49 (2024)	70	84
	狭あい道路拡幅整備の申請件数				
	年4件の対象路線の整備を目標としました。	%	66.4 (2024)	66.4	70.0
	南部地域における町名地番整備率				
	令和6(2024)年に策定した国立市南部地域整備基本計画改定版における町名地番整備事業を推進していくことを目標としました。	%	49.1 (2024)	52.1	54.1
4 JR 南武線連続立体交差事業と連携したまちづくり	南部地域が魅力的だと思う市民の割合				
	令和6(2024)年に策定した国立市南部地域整備基本計画改定版で掲げる南部地域の将来像の実現を目指し、毎年度向上させることを目標としました。	%	0 (2024)	47.1	81.8
	JR 南武線連続立体交差事業に伴う市街地整備の事業化進捗率				
	JR 南武線連続立体事業に連動した市街地整備の事業化を目標としました。				

【政策8】 産業

基本施策22 地域特性を活かしたまちづくりの推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 良好なまちなみ・ 景観の保全	国立市全体が美しいまちなみであると思う市民の割合	%	80.1 (2024)	82.0	82.5
	景観づくりにより、美しいまちなみだと思ふ市民の割合を増加させることを目標に設定しました。				
2 地域特性を活かしたまちなみの形成	都市景観形成重点地区を指定した地区の数(累計)	件	2 (2024)	3	4
	都市景観形成重点地区の候補地である2地区の指定を目標に設定しました。				
	重要景観資源に指定した件数(累計)	件	0 (2024)	1	2
	都市景観の形成上重要な価値があると認める建築物等の指定を行うことを目標としました。				
3 良好な住環境の整備	住宅の耐震化率	%	93.6 (2024)	おおむね 100%	おおむね 100%
	住宅都市統計調査から得られる耐震化率が今後おおむね 100%となることから、その維持を目標としました。				
	マンション管理計画認定数(累計)	件	6 (2024)	9	11
	適切に維持管理されているマンションの増加を目標に設定しました。				
	空家等候補の数	棟	301 (2024)	301	301
	国立市空家等実態調査により把握している空家等候補の数について、近年増加傾向にあることから、令和6(2024)年度の水準を維持することを目標としました。				

基本施策23 下水道の整備・維持・更新

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 下水道施設の維持・創出	南部地域(分流区域)における雨水管整備率	%	56.6 (2025)	57.4	59.2
	雨水管理総合計画に基づく雨水管の整備率を目標値に設定しました。				
	公共下水道管の改築・更新率	%	44.4 (2025)	83.0	100
	国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく改築・更新対象の整備率を目標値に設定しました。				
2 良好な水環境の維持・創出	未処理放流水の BOD 値	mg／ℓ	7.1 (2025)	毎年度 40.0 以下	
	合流式下水道改善後の BOD 値を維持することを目指しました。				
	雨水浸透ますの設置割合	%	90.0 (2025)	100	100
	窓口指導により雨水浸透ますの設置する割合を 100%とする目標値を設定しました。				
3 健全な事業運営の推進	下水道事業の経費回収率	%	115.7 (2024)	100	100
	下水道使用料で補うことを原則とする汚水処理費の不足分を無くすことを目標としました。				

基本施策24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 中小企業の収益力強化とベンチャーの育成	小売吸引力指数	—	0.87 (2021)	0.89	0.90
	令和11(2029)年度までに0.90を達成するよう段階的な増加を目指します。				
	市内小売業者の年間商品販売額	億円	594 (2021)	637	643
	中小企業支援を強化し、年間約1%の増加を目指します。				
	市内の事業者数	社	3,269 (2021)	3,368	3,402
	創業支援を強化することで、年間約0.5%の増加を目指します。				
2 観光収益力強化のための環境整備	創業支援者数	者	105 (2024)	120	130
	中小企業支援を重点的に取り組み、年間5事業者の増加を目指します。				
	休日の滞在人口	人	55,467 (2024)	56,135	56,360
	市の賑わいの創設、魅力の発信を進め、年間約0.2%の増加を目指します。				
	3年前と比較してにぎわいがあると思う市民の割合	%	14.3 (2024)	15.0	17.0
	中小企業支援を強化し年間約0.5%の増加を目指します。				
3 チャレンジする商店街等の支援	小売吸引力指数(再掲)	—	0.87 (2021)	0.89	0.90
	令和11(2029)年度までに0.90を達成するよう段階的な増加を目指します。				
	商店街によるイベントの数	件	26 (2024)	30	35
	補助制度の仕組みを積極的に周知し、年3件程度の増加を目指します。				
4 企業誘致の促進	小売吸引力指数(再掲)	—	0.87 (2021)	0.89	0.90
	令和11(2029)年度までに0.90を達成するよう段階的な増加を目指します。				
	企業誘致の指定件数	件	17 (2024)	20	22
	年1件の新規指定を目標としました。				

【政策9】 自治体経営

基本施策25 農業振興と農地保全の推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 農業経営の強化と農地の維持	農地面積の減少率	%	5.45 (2025)	1.97	1.90
	東京農業振興プラン(1.97%)の減少率を参考に、令和9(2027)年度に都の平均になることを目指し、それを超えないことを目標としました。				
	市域面積に占める水田面積の割合	%	0.60 (2025)	0.60	0.60
	水田が新たに増加する見込みがないことから、実績値を目標値と同値としました。				
2 多様な主体との連携による農業の推進	認定農業者の人数	人	25 (2025)	30	30
	市内の農業者戸数、認定農業者数の増が鈍化していることを踏まえた目標値を設定しました。				
	農産物の推定生産額	千円	166,436 (2024)	191,332	191,332
	過去上昇した割合と同程度の上昇率となることを目指した目標値を設定しました。				
	城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人	1,112 (2024)	1,110	1,110
	水田体験や野菜栽培体験等の参加者が国立市内の農産物に対する理解を深めることを目指し、体験事業等に満足した参加者を毎年度900とすることを目標値に設定しました。				

基本施策26 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 行政改革と自治体DXの推進	諸証明のコンビニ交付の割合	%	42.3 (2024)	50.0	55.0
	市役所、市民プラザで発行する主要な証明書をコンビニ交付で取得していただくことで、窓口の混雑緩和を図ります。				
	行政手続のオンライン化率	%	36.2 (2024)	48.0	60.0
	多摩地域26市の実績値(令和5(2023))の平均値が56.7%であることから、計画期間中に60%に到達するように目標値を設定しました。				
	くにPay年間発行額	ポイント	0.50億 (2024)	2.0億	3.0億
	実績を踏まえ、毎年度5千万ポイントずつ増加させることを目標としました。				
	市の職員の仕事ぶりに信頼感を持つ市民の割合	人	56.7 (2024)	70.0	80.0
	令和11(2029)年度に市民の8割が信頼を寄せてくれるように目標値を設定しました。				
2 人材確保・人材育成と働き方改革	管理職に就いている職員に占める女性の割合	%	13.6 (2025)	20.0	25.0
	第3期特定事業主行動計画における目標値との整合性を考慮した目標値としました。				
	市の人材育成に対する職員満足度	%	65.0 (2024)	70.0	80.0
	令和11(2029)年度に職員の8割が満足と感じることができる制度とすることを目標としました。				
	職場環境に対する満足度	%	76.7 (2025)	78.0	80.0
	令和11(2029)年度に職員の8割が満足と感じることができる環境とすることを目標としました。				
	国立市が適正に個人情報を取り扱っていると思う市民の割合	%	34.8 (2024)	37.5	39.3
	令和元(2019)年度からの実績値の推移(平均年0.9ポイント増)を参考とし、1年につき0.9ポイントの増を目標としました。				
3 安定的な行政サービスの提供と情報セキュリティ	情報セキュリティ事故発生件数	件	5 (2024)	2	0
	過去5年の情報セキュリティ事故発生件数が約4件/年であったことから、年1件ずつ減らすことを目標としました。				
	庁内情報基盤安定稼働率	%	— (未集計)	99.5	99.5
	庁内のシステムが常に安定稼働することを目指しつつ、現実的な障害発生リスクを考慮して99.5%を目標としました。				

基本施策27 市民の市政参加と市内外への魅力・情報発信

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 市民の声を反映させる仕組みづくり	市政に参画した市民の人数	人	3,526 (2024)	3,700	3,900
	市政参加を推進するため、約5%ずつ増加させることを目標としました。				
2 市内外への魅力発信と移住・定住の促進	市の情報発信の配信数	件	1,614	1,750	1,850
	情報に接する機会を増加させるため、実績値を基準に毎年50件ずつ増加させる目標としました。				
	国立市内での映像作品撮影回数	回	61 (2024)	67	71
	映像を通じた市の魅力発信の有効手段として、年2件の増加を目指します。				
3 情報の発信と共有	入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%	21.8 (2024)	23.5	24.5
	積極的に情報発信し、約0.5ポイントずつ増加させることを目標としました。				
	オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	種類	18 (2024)	20	24
	実績の推移と現状を勘案し、年1~2件ずつ増加させることを目標としました。				

基本施策28 将来にわたって持続可能な財政運営

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 財政規律の確立と健全な財政運営	特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円	△418,275 (2024)	前年度決算の25市平均値	
	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	経常収支比率	%	99.0 (2024)	前年度決算の25市平均値	
	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	義務的経費比率	%	66.4 (2024)	前年度決算の25市平均値	
	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	人口1人当たりの基金現在高	万円	9.2 (2024)	前年度決算の25市平均値	
	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	人口1人当たりの地方債現在高	万円	15.8 (2024)	前年度決算の25市平均値	
2 市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	債務償還可能年数	年	3.1 (2024)	前年度決算の25市平均値	
	「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づき目標設定しました。				
	市税の収納率	%	99.52 (2024)	99.5	99.5
	直近5か年の現年度分・滞納繰越分を合わせた収納率の平均の値を目標としました。				
	国民健康保険税の収納率	%	95.29 (2024)	94.78	94.78
	直近5か年の現年度分・滞納繰越分を合わせた収納率の平均の値を目標としました。				

基本施策29 公共施設マネジメントの推進

展開方向名	上段：指標名	単位	実績値 (年度)	目標値(年度)	
	下段：目標値の説明			2027	2029
1 公共施設等の適正管理と有効活用	市有財産を活用した財源の創出額	千円	1, 898 (2024)	37, 000	37, 000
	延べ床面積や維持管理費の削減によっても不足する公共施設の維持管理及び更新のための財源の確保に向けて目標を設定しました。				
	施設管理者による施設点検の実施率	%	100 (2024)	100	100
	軽微な不具合などを早期に発見し、適切な維持管理を行うため、すべての施設で点検が行われることを目標としました。				
	公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件	0 (2024)	毎年度 0 件	
安心安全は公共施設の必要な要件であることから 0 件を目標値としました。					
2 公共施設の再編・再配置	公共施設(公共建築物)延床面積	㎡	126, 208 (2024)	124, 496	124, 496
	総合管理計画に定める公共施設の延べ床面積を令和 48(2066)年までに 19.3%削減することを目標に、第3次基本計画内における段階的な目標として設定しました。				

第3期基本計画 資料編

1 策定の経緯

(1) 基本計画企画会議

開催年月日		主な議題等
第1回	令和7年5月2日	・基本計画策定方針及びスケジュール等について ・基本計画書面調査について
各 分 科 会	第5分科会	・基本計画素案の作成について
	第4分科会	
	第3分科会	
	第1分科会	
	第2分科会	
第2回	令和7年8月13日	・第3次基本計画（素案）について
第3回	令和8年1月8日	・第3次基本計画（原案）について

※各分科会の担当分野

第1分科会(子育て・教育)

第2分科会(保健・福祉)

第3分科会(都市基盤)

第4分科会(環境、産業、地域・安全、文化・生涯学習・スポーツ)

第5分科会(人権・平和・男女平等参画、自治体経営)

(2) 市民参画

会議等の名称	実施年月日	主な内容等
子どもヒアリング (回答者 63名)	令和7年8月～11月	・子どもの意見表明の機会を保障するため、小学生・中学生・高校生を対象とし、矢川プラスや市内でのイベント等においてヒアリング調査を実施
基本計画（素案）に対するパブリックコメント	令和7年9月5日 ～10月15日	・意見提出者数6名 ・意見件数41件
基本計画（素案）に関する意見交換会 (参加者 計20名)	令和7年9月17日 9月18日 9月24日 10月9日	・市役所・福祉会館・国立駅南口子育て・子育て応援テラス・南区公会堂で実施 ・基本計画（素案）の概要の説明及び各回のテーマを中心とした意見交換
基本計画（原案）に対するパブリックコメント	令和8年1月16日 ～2月6日	・意見提出者数2名 ・意見件数10件

2 主な個別計画一覧

【政策1】人権・平和・ジェンダー平等参画

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針	令和6年度～令和11年度				
ソーシャル・インクルージョン推進計画	令和8年度～令和13年度				
第6次ジェンダー平等推進計画	令和6年度～令和10年度				
困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画	令和7年度～令和10年度				

【政策2】子育て・教育

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
第四次国立市子ども総合計画	令和7年度～令和11年度				
学校施設整備基本方針	平成30年度～令和48年度				
くにたちの学校給食食育ビジョン	令和6年3月策定（計画期間の設定なし）				
食のまちづくり推進計画	令和5年度～令和12年度				

【政策3】文化・生涯学習・スポーツ

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
文化芸術推進基本計画	令和元年度～9年度				
生涯学習振興・推進計画	令和元年度～10年度				
第四次子ども読書活動推進計画	令和6年度～令和10年度				

【政策４】保健・福祉

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
健康まちづくり戦略基本方針	令和５年６月改訂（計画期間の設定なし）				
健康まちづくりプラン	令和６年度～令和１２年度				
第３次健康増進計画	令和８年度～令和１８年度				
地域包括ケア計画（第９期介護保険事業計画及び第７次高齢者福祉計画）	令和６年度～令和８年度				
第３次しょうがいしゃ計画	令和６年度～令和１１年度				
第７期国立市しょうがい福祉計画 第３期国立市しょうがい児福祉計画	令和６年度～令和８年度				
第三次地域福祉計画	令和５年度～令和１０年度				
再犯防止推進計画	令和７年度～令和１０年度				

【政策５】地域・安全

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
総合防災計画	令和５年１０月改訂（計画期間の設定なし。減災計画のみ令和９年度）				
備蓄計画	令和５年度～令和８年度				
減災対策推進アクションプラン	令和５年度～令和９年度				
事業継続計画（地震編）	平成２７年１月策定（計画期間の設定なし）				
帰宅困難者支援計画	平成２４年６月策定（計画期間の設定なし）				
耐震改修促進計画	令和３年度～令和８年度				
国民保護計画	平成２５年５月策定（計画期間の設定なし）				

【政策６】環境

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
公園施設長寿命化計画	令和５年度～令和１４年度				
緑の基本計画及び生物多様性の地域戦略	令和７年度～令和１６年度				
環境基本計画	平成２５年度～令和９年度				
地球温暖化対策実行計画	令和６年度～令和１２年度				
第３次循環型社会形成推進基本計画	令和８年度～令和１７年度				
災害廃棄物処理計画	令和３年２月策定（計画期間の設定なし）				

【政策７】都市基盤

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
都市計画マスタープラン第２次改訂版	平成３０年度～令和９年度				
道路等長期修繕計画	平成３０年度～令和５０年度				
富士見台地域まちづくりビジョン	平成３０年２月策定（計画期間の設定なし）				
富士見台地域重点まちづくり構想	令和３年２月策定（計画期間の設定なし）				
南武線沿線まちづくり方針	令和４年３月策定（計画期間の設定なし）				
矢川駅周辺基盤整備計画	令和６年３月策定（計画期間の設定なし）				
南部地域整備基本計画（改定版）	令和６年度～令和１５年度				
景観づくり基本計画	令和２年３月策定（計画期間の設定なし）				
下水道プラン２０２０	令和２年度～令和１１年度				
公共下水道ストックマネジメント計画（第２期）	令和６年度１０月策定（計画期間の設定なし）				
下水道事業経営戦略	令和８年度～令和１７年度				

【政策８】産業

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
第３次農業振興計画	平成２９年度～令和８年度				

【政策9】自治体経営

計画名	計画期間	R8	R9	R10	R11
行財政改革 プラン 2029	令和 8 年度～令和 11 年度				
職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画（令和 5 年 2 月見直し）	令和 5 年度～令和 9 年度				
定員管理計画	毎年度策定				
人材育成基本方針	令和 3 年 3 月策定（計画期間の設定なし）				
第 4 期特定事業主行動計画	令和 8 年度～令和 12 年度				
公共施設等総合管理計画【改訂版】	平成 29 年度～令和 48 年度				
公共施設再編計画	令和 3 年度～令和 9 年度				
公共施設保全計画（第二次改定版）	令和 7 年度～令和 56 年度				

※計画の名称・期間等は令和 8 年 3 月末時点

3 子どもヒアリング

（1）調査の概要

第 5 期基本構想第 3 次基本計画の策定及び都市計画マスタープランの改訂を行うに当たり、国立市子ども基本条例第 8 条に基づき、子どもの意見表明の機会を保障するため、矢川プラスや市内でのイベント等において、小学生・中学生・高校生を対象としたヒアリング調査を実施しました。

回答者：

区分	小学生	中学生	高校生	合計
市内	21 人	17 人	2 人	40 人
市外	6 人	2 人	5 人	13 人
無回答	4 人	6 人	0 人	10 人
合計	31 人	25 人	7 人	63 人

調査項目：

設問番号	設問
問 1	国立市で好きな場所・魅力があると感じるところ、及びその理由
問 2	国立市で直してほしいところ、及びその理由
問 3	将来、国立市にどんなまちになってほしいか？
問 4	国立市を良くしていくために自分たちでやってみたいこと、できそうなこと

(2)調査結果

内容に個人・事業者等が特定されうるもの、表現が不適切なものなどについては修正(修正箇所はアンダーラインを表示)又は削除をして掲載します。

① 国立市で好きな場所・魅力があると感じるところ、及びその理由

1. 公園等【18 件】

場所	理由	区分
矢川いこいの広場	お祭りなどをやっていて楽しいから	小学生
矢川上公園	いろんなことができるから遊具があるから。お祭りもある。	小学生
矢川上公園	－	小学生
矢川上公園	お祭りがあるから。	小学生
矢川上公園	楽しいから。	中学生
きのこ公園	サッカーができるから	中学生
城山公園	自然がいっぱいある	小学生
城山公園	－	小学生
ママ下湧水公園	魚とかいろいろな生き物がいるから	小学生
第一公園	広くて遊具がたくさんあるから	小学生
第三公園	遊びやすいから	小学生
第三公園	友達がいっぱいいるから	小学生
第三公園	－	小学生
第四公園・第三公園	・オレンジの大きなブランコがあるから。 ・広いグラウンドと遊具があるから。	小学生
第三公園	遊び場所だから。	中学生
第六公園	家から近い。水遊びができる	小学生
北第一公園	楽しいから。	中学生
公園	－	小学生

2. 矢川プラス【17 件】

場所	理由	区分
矢川プラス	色々と遊べて楽しいから	小学生
矢川プラス	色々と遊べるから	小学生
矢川プラス	フリースペースやこども縁側などがあり楽しいから	小学生
矢川プラス	遊べるし、涼しいから	中学生
矢川プラス	いろんなことができるから	小学生
矢川プラス	楽しいから。涼しいから。友だちもいるから。近くに遊ぶところがいろいろあるから。	小学生
矢川プラス	広いから。マンガがあるから。楽しいから。友だちがいるから。	小学生
矢川プラス	－(理由未記載 7 件)	小学生
矢川プラス	卓球ができるから	中学生
矢川プラス	家から近いから。涼しいから。	中学生
矢川プラス	楽しいから。	中学生
矢川プラス	－	中学生

3. 通り【14 件】

場所	理由	区分
大学通り	桜と銀杏がきれいだから。	小学生
大学通り	桜並木がきれいだから	中学生
大学通り	桜やイルミネーションがきれいだから	中学生
大学通り	天下市があるから	中学生
大学通り	天下市があるから	中学生
大学通り	桜がきれいだから。	中学生
大学通り	桜並木があるから	高校生
大学通り	桜がきれいだから。	高校生
さくら通り	お花見ができるから	小学生
さくら通り	桜がきれいだから	中学生
さくら通り	桜並木がきれいだから	中学生
さくら通り	桜がきれいだから。	中学生
富士見通り	富士山が見えるから	中学生
国立駅のロータリー	回ると楽しいから。	小学生

4. 商業空間・商業施設【9 件】

場所	理由	区分
国立駅前の商店街	おしゃれな店が多いから	中学生
国立駅周辺	－	小学生
国立駅周辺	－	中学生
矢川駅周辺	お店があるから。	小学生
・文房具店 ・動物カフェ	・いろんな文房具がそろっていて見ても買うのも楽しいから。 ・かわいいから	小学生
場所のケーキ屋さん	くまさんケーキが美味しくて好きだから。	小学生
パン屋	－	中学生
お店	－	中学生
食べ物屋さん	食べるのが好きだから。	高校生

5. 学校等【6 件】

場所	理由	区分
第二小学校	校舎が新しくてきれいだから	小学生
第五小学校	広いから	小学生
第六小学校	勉強が楽しいし、友達もたくさんいるから	小学生
第六小学校	学校から富士山がみえるから、学校内に川が流れていて遊べるから	小学生
中学校	－	中学生
市内保育園	先生が優しく、楽しいから	小学生

6. 自然空間・みどり【4 件】

場所	理由	区分
矢川	水がきれいで、生き物がたくさんいるから	小学生
矢川	－	小学生
一橋大学のキャンパス	いろんな種類の樹木があるから。	小学生
空気がきれい	－	中学生

7. 生涯学習施設【2件】

場所	理由	区分
第三公園	図書館があるから	小学生
国立図書館	本を読むのが好きだから	小学生

8. スポーツ施設【2件】

場所	理由	区分
第3公園、市民プール	遊びやすいから	小学生
市民総合体育館	運動できるから	中学生

9. 鉄道駅【2件】

場所	理由	区分
国立駅	家に帰ってきた感がある	小学生
矢川駅	家から近い。	小学生

10. その他【4件】

場所	理由	区分
旧国立駅舎	涼しいし、きれいだから	高校生
矢川駅前の踏み切り	貨物列車など、色々な電車が见られるから	小学生
安全	府中市に比べて国立市は安全だと思う。	中学生
－	小さい街であり、治安が良いと思う	高校生

11. 市外施設【2件】

場所	理由	区分
市外子ども向け施設	色々と遊べて楽しいから	小学生
市外屋内運動施設	－	小学生

② 国立市で直してほしいところ、及びその理由

1. 道路・交通【9件】

場所	理由	区分
西地区の道路	道がガタガタしていて自転車で走りにくいから	中学生
横断歩道を増やす	道路を渡れる場所が少ないから	小学生
歩道	歩道の白線が分かりづらく危険なので、分かりやすくしてほしい。	小学生
国立駅周辺	駅周辺のデコボコをバリアフリーにしてほしい。	小学生
大学通り	大学通りの自転車が邪魔なので、駐輪場を増やしてほしい。	中学生
大学通り	大学通りを週1回通行止めにしてイベントをしてほしい。	中学生
谷保の線路沿いの道路	街灯がないところが多いから	中学生
家の前の線路の待ち時間が長い	－	小学生
谷保の線路沿いの道路	街灯がないところが多いから	中学生

2. 公園等の施設【7件】

場所	理由	区分
矢川いこいの広場	遊具がすくないから。矢川上公園のようになるといい	小学生
公園	バスケットのリングのある公園がない	小学生
公園	スポーツができる公園が少ない	中学生
城山公園	遊具が小学生未満向けの者が多い。もっと上の年齢向けのも欲しい。ハンモックとかも置いてほしい	小学生
公園	市内の公園は、お年寄りや幼児向けの遊具ばかりで、中学生向けの遊具のある公園がない。スリルのある遊具がほしい。	中学生
公園・公共施設	泉周辺に施設がない	中学生
公園	－	中学生

3. 衛生・安全【5件】

場所	理由	区分
全域	川とかにゴミが捨てられているのを何とかしてほしい。雨が降った時溢れる	小学生
市内各所	ごみのポイ捨てをやめてほしい。	中学生
バイクの騒音	バイクがうるさい。特にさくら通り。	中学生
空き家	空き家をなくして利用してほしい。	小学生
ホームレス	大学通りや駅などに多くいることがある(安全面や見た目の問題)	高校生

4. 屋内施設【4件】

場所	理由	区分
矢川プラス	静かにしてほしいのにうるさい人がいるから	小学生
居場所	お店が少なく、友だちと一緒にいける場所がほしい。	中学生
遊ぶ場所	友だちと放課後に過ごす場所が不足しているから。	高校生
公園・公共施設	泉周辺に施設がない	中学生

5. 商業施設【4件】

場所	理由	区分
国立駅前	国立駅前はチェーン店が多い。ソフトクリーム屋さんなど、楽しいお店が増えてほしい。	中学生
矢川駅前	お店が少ないから	小学生
甲州街道沿い	コンビニやお店が少ないから。	小学生
買い物の場所	ショッピングモールがないから	中学生

6. 学校【3件】

場所	理由	区分
第二小学校	第二小学校の水道を飲むとゴムの味がする。蛇口が上を向かないので飲みにくい。	中学生
第四小学校	校舎の色を替えてほしい。	中学生
中学校	校舎が古くて汚いから。	中学生

7. 農地・農業【2件】

場所	理由	区分
農地	畑を増やしてほしい。	小学生
農地	米農家を増やしてほしい。	小学生

8. スポーツ施設【1件】

場所	理由	区分
北部	スポーツができる場所が欲しい。	高校生

9. その他【2件】

場所	理由	区分
市内各所	Free Wi-fi を増やしてほしい。	中学生
税金が高い	－	中学生

③ 将来、国立市にどんなまちになってほしいか？

政策6. 環境【17件】

将来像	区分
安全や環境に配慮したまち	小学生
色々な生物が住んでいるまち	小学生
城山公園は自然を活かし、矢川プラス的なものはいらない。	小学生
自然を多く、自然を大切にしてもらいたい	小学生
自然がたくさんあるまち。	小学生
今よりも市全体にもっと自然が多いまち。	小学生
夏、日陰が多いまち。木が多いまち。	小学生
自然がたくさんあるまち	中学生
自然いっぱいのもちになってほしい。大学通りの桜など、木がいっぱいのまち。	中学生
自然豊かなまちになってほしい。桜、城山公園、矢川緑地などを残してほしい。	中学生
自然豊かなまち。	中学生
ごみのないまち	小学生
ごみが落ちていないきれいなまち	小学生
ごみのないきれいなまち	中学生
ごみが落ちていない綺麗なまちになってほしい。	中学生
のんびり暮らせる豊かなまち。	小学生
雰囲気が落ち着いていてきれいなまちなので、今でも好きだから。	高校生

政策5. 地域安全【9件】

将来像	区分
安全や環境に配慮したまち	小学生
平和で安全なまち(犯罪や事故がないまち)	小学生
嫌いな虫や泥棒がいないまち	小学生
みんな笑顔で暮らせるまちになってほしい。ケンカしないでほしい。	小学生
夜でも安心して歩けるまち	中学生
人が多すぎないまちになってほしい。	中学生
治安が良いまち。	中学生
雰囲気が明るいまち。 安心して過ごせるまち。	小学生
安全でかわいい女性が多いまち。	中学生

政策8. 産業【9件】

将来像	区分
矢川駅前がにぎやかになっている	小学生
買い物が便利なまち	高校生
立川に負けないでほしい。	中学生
家電量販店があるまち	中学生
ゲームセンターやカードショップがあるまち	中学生
まちなかで地場産の野菜が安く購入できるまちになってほしい。	中学生
学費が安い、食べ物の値段が安いなど、生活費のかからないまちになってほしい。	中学生
誰でも気軽に行けるところが多いまち。 いろんなイベントが定期的に開催されるまち。	小学生
働く場所がたくさんあるまち。	中学生

政策2. 子育て・教育【4件】

将来像	区分
市外屋内運動施設のような遊ぶ場所がたくさんあるまち	小学生
公園がいっぱいあるまち(遊べる場所がたくさんあるといい。学校でも遊べるといい)	小学生
教育施設が充実していてどんな人も利用できるまち(学校支援教室などがたくさんある)	中学生
文教都市を伸ばしてほしい。商業施設は文教都市のイメージを高めるには不要。他自治体に勝つには同じようなまちづくりはX。	高校生

政策7. 都市基盤【5件】

将来像	区分
車などが借りられるようになっている。	小学生
空飛ぶ車などで便利なまち。	小学生
交通が便利なまち。雰囲気が明るいまち。	小学生
雰囲気が明るいまち。	小学生
にぎやかなまち。	小学生

政策1. 人権・平和・ジェンダー平等【4件】

将来像	区分
平和なまち	小学生
平和	小学生
平和なまち。	小学生
国立市は平和に力を入れているということで親が国立を選んで引っ越してきた。平和なまちになってほしい。	中学生

政策4. 保健・福祉【1件】

将来像	区分
みんなが思いやれる街になってほしい。	小学生

その他【12件】

将来像	区分
今のままで良い	小学生
このままで良い。	中学生
このままでいい。	高校生
今でもけっこうイケてるまちだと思う。	中学生
国立市といえば「〇〇」のようなものがあるまち	高校生
直してほしいところが改善されればよい	高校生
国立市が有名になってテレビにたくさん出るようになってほしい。有名人に来てほしい。	中学生
人がたくさん住んでいるまち。	小学生
人が多すぎないまちになってほしい。	中学生
楽しいまち。	小学生
誰でも気軽に行けるところが多いまち。	小学生
いろんなイベントが定期的に開催されるまち。	
ロボットなどで便利なまち。	小学生

④ 国立市を良くしていくために自分たちでやってみたいこと、できそうなこと

政策6．環境【17件】

将来像	区分
自然を大切にする。	小学生
大学通りの桜を守ったりするなどのボランティア活動に参加する。	高校生
ごみを少なくする	小学生
ごみを分別する。	小学生
ごみの分別。	小学生
ごみの分別、ごみ拾いをする。	小学生
ごみを分別する。ポイ捨てしない。	小学生
ごみを拾って、まちをきれいにする	小学生
ごみ拾いなどのボランティア活動	小学生
ごみ拾いなどのボランティア活動	中学生
ごみ拾いなどのボランティア活動	中学生
ごみ拾いなどのボランティア活動	中学生
ごみ拾いなどのボランティア活動。	中学生
ごみ拾い。	中学生
ごみのポイ捨て禁止などの看板を作って設置する	小学生
ごみをポイ捨てしている人や歩きスマホをしている人を注意する	小学生
ごみのポイ捨てをしない	小学生
ポイ捨てをしない。	小学生
ポイ捨てをしない。	小学生
ポイ捨てはしない。	小学生
ごみのポイ捨てをしない。	小学生

政策5．地域・安全【9件】

将来像	区分
お祭りのときに、中学生向けのお店を開く。	中学生
地域のお祭りへの参加	中学生
地域の人たちとの交流。大人や高齢者など。	中学生
周りの人たちを笑顔にすること。	中学生
街のお祭りに参加する。文化祭に来てもらった方によく思ってもらえるようにする。	高校生
あいさつをする。あいさつを返してもらうと自分もいい気持ちになるから。	小学生
あいさつを自分からする。	小学生
周りの人にあいさつをする。	小学生
安全・安心に暮らせるように、自分たちがしっかりすること。	中学生

政策4．保健・福祉【5件】

将来像	区分
お年寄りにやさしくする	小学生
下級生にやさしくする。お年寄りにやさしくする。	小学生
老人ホームなどが増えているので、入居している人を楽しませる活動をしたい	中学生
周りの人たちに思いやりをもって暮らす。	小学生
今日も国立社協のカルタのボランティア活動に参加してきた。	高校生

政策2．子育て・教育【3件】

将来像	区分
自分のアイデアで遊ぶものを作ってみんなに遊んでほしい	小学生
子どもを増やす。	中学生
学校ボランティアへの参加	中学生

政策8．産業【2件】

将来像	区分
お米を大切に食べる。	小学生
国立市内のお店で働きたい。	小学生

政策7．都市基盤【1件】

将来像	区分
交通安全のために自転車のルールを守る。	小学生

その他【5件】

将来像	区分
過疎化しないために住み続ける	高校生
友達への口コミやSNSなどで国立市の良いところ、きれいな場所などを発信していく	高校生
まちを良くするための募金活動。	小学生
社会のしくみなどについて勉強する。	小学生
友だちと仲良くする。	
危ないことをしてママたちに怒られないようにする。	小学生